

KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより
No.52
2010 Spring



KNCF NEWS

経団連自然保護協議会だより No.52 2010 Spring

CONTENTS

Opening Article

わが人生— 環境問題への挑戦

経団連自然保護協議会 副会長、
日本原子力発電株式会社 顧問 阿比留 雄 1

Special Features

〈特集1〉

生物多様性と 経済・ビジネスに関する 国際シンポジウム

「TEEBを通じてみる生物多様性育む
経済社会のすがた」 3

〈特集2〉

生態系と生物多様性の 経済学に関する ワークショップ

—TEEB D3についての意見交換— 8

〈特集3〉

国際生物多様性年記念・ 生物多様性入門セミナー

いのちのつながり
よくわかる生物多様性 名古屋 19

Features

NGO活動成果報告会

●第67回:有限責任中間法人 水生生物保全研究会 10

2010年度支援プロジェクト決定 11

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

ゴビヒグマの保全 22

KNCF News Selections

●政策部会を開催 16

●生物多様性民間参画イニシアティブ検討会の
実施について 16

●1%クラブ20周年記念シンポジウムに協力 16

●WWFジャパン、IUCN日本プロジェクトオフィスと
国際シンポジウムを共催 16

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 17

【お知らせ】

「日本経団連自然保護協議会」は、2010年4月1日より「経団連自然保護協議会」に改称しました。本誌では新名称に統一して表記しています。

◆表紙写真: 葉草類を含む地域の生物多様性に関する基本情報の収集活動を行なう地域委員会メンバー

◆写真提供: The Mountain Institute(米国)

〈活動内容〉1972年米国バージニア州の森林研究所として発足し、87年に国際組織となる。山岳地生物多様性的保全、山岳地放牧の改善、山岳住民と山村文化の継承維持を目的に活動している。これまでの活動実績には、ネバール政府と地元住民協働による国立公園の設立支援、中国政府との共同事業、中国チベットの自然保護区の設立支援などがある。

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

卷頭言

わが人生— 環境問題への挑戦



経団連自然保護協議会 副会長、日本原子力発電株式会社 顧問
阿比留 雄

地球環境を守るために結束しよう

青く白く輝く球体。漆黒の闇の中の地球。地球の周りを薄く取り囲む気体の中で、私たちは生きている。選抜され、厳しい訓練を受けた宇宙飛行士しか見ることができなかつた闇の中の地球を、私たちは昨年秋、月探査衛星「かぐや」のカメラを通じたハイビジョン映像で近くに見ることができた。「かぐや」は月面で見える「地球の出・入り」まで紹介してくれた。もの言わぬ球体である地球を、人間の知恵でいつまでも光り輝く姿で残したい。そんな印象を持った人は大勢おられると思う。自然環境は私たちに恩恵をもたらし癒しててくれるが、ひとたびその浄化能力の限界を逸脱すると破壊の方向に走る。その良好な環境の維持は「誰かがやればいい」課題でも「私だけ対策を考えても仕方ない」課題でもない。日本だけではなく、世界中の国や地方自治体、企業などのあらゆる組織や人が「自ら考え、行動し、共に生きることに目覚めて」みんなでその解決に努力する以外に、方法はない。自然環境が潜在的に持っている浄化能力は、か弱いものだ。それを敏感に

予見し、共通の認識のもと、一步一歩環境に優しい社会を創り上げたいものだ。環境問題すら解決できない社会に、それ以外の問題を解決できる可能性は低いと思う。環境保護への取り組みが、間違いない他の課題や問題解決に役立つ。地球環境問題こそ、人類がこの先生き残れるか否かを問う「踏み絵」であり「試金石」である。今はそんな時代なのだ。

環境問題への取り組みは私のライフワークの一つ

私は環境問題への取り組みを自分のライフワークの一つであると決めている。これまでの歩みの原点は、私が企業人として電力を社会に供給する発電会社に籍を置いたことにある。電力会社は、その初期の頃には発電施設に見合った緑化拡大に努力を重ねてきたが、大気環境の改善を目指して技術開発を懸命に進める同時に、低硫黄含有原油やLNGを、時には採算を度外視して率先導入してきた。企業のあるべき姿をいかに具現化するかということに向けて、最大の経営努力が払われた。このような環境の中で私の環境問題への本質的なこだわりが深まり、環境問題の解決がいつの間にか、私のライフワークの一つになってきた。

私は15年前、日本原子力発電株式会社の経営を任されたが、当社は、地域に存立する企業として、環境への配慮を分かりやすく公表する観点から、環境管理の国際環境規格である「ISO-14001」認証を日本の原子力発電所として最初に取得した。

また、環境指標である鳥類の「絶滅危惧種」保護の目的で、オランダのベルンハルト殿下が提唱し発足した「レア・バード・クラブ」の日本会員として、14年前の4月に会員登録をさせていただいたことが環境問題への取り組みとして心に残っている。日本会員登録記念にいたいただいた色鮮やかな「丹頂鶴の彩色細密額」を今も執務室に飾っているが、訪れたことのある厳冬の北海道の原野でツルが飛翔する華麗な姿を思い起しながら、生物多様性保護への想いを日々深くしている。

企業経営者として環境問題を企業活動の中で捉えながら、私のライフワークの舞台は、日本経団連の自然保护協議会へと広がってきた。この間、日本国内はもとより諸外国で行われた「環境に関する会議」には数十回出席して、スピーチを行い議論したことも印象に残っている。

地球規模での環境問題に対する「うねり」は、1972年に開催され「かけがえのない地球(Only One Earth)」というスローガンで世界中が理解した「国連人間環境会議」からより大きくなった。それ以降、環境に関する国際会議がほぼ定期的に開催されてきている。中でも92年6月の「環境と開発に関する国際連合会議」は、国連が主催してブラジルのリオ・デ・ジャネイロを舞台にほとんど

の国連加盟国が参加した会議であるが、同時に、世界各国政府や産業界、市民団体などの非政府組織(NGO)が初めて数多く参加した会議でもあった。

当時日本では、NGOに対する認識はまだ希薄なものだったが、私はリオの会議に参加した時、これからは間違いなくNGOが環境問題解決の大きな推進力になることを強く感じた。特定問題の解決に向けての強い意思と専門知識と行動力を持つNGOが、世界中で環境問題を含めて大小さまざまな活動を行っている。活動の中には、既存の国レベルでの解決方策を凌駕したものもある。

NGO活動充実に向けて、さらにパッショント

日本でもNGO活動拡充を目指した支援が続いているが、まだまだパッションが足りない。欧米での充実したNGO活動に肩を並べるために、NGO自身の努力に加えて国や自治体はもちろん、特に企業による支援が必要である。地道な改善努力を続けながらNGOに対する認識を深め、その活動にごく自然に溶け込むことのできる体制創りがなお一層求められる。

今年は10月に名古屋で、野生生物保護の枠組みを広げ、地球上の生物の多様性を包括的に保全することを目的とした「生物の多様性に関する条約」の締約国会議(COP10)が開催される。昨年3月には「日本経団連生物多様性宣言」も公表されているが「COP10」の成功に向けてのさまざまな活動が今後さらに推進されると思う。前回のCOP以上に、国・地方自治体・企業・NGOを含むさまざまな機関団体の協力で、課題改善への日本の取り組みを広く世界に発信し、大きな成果を上げたいものである。

宇宙に輝く青く白い地球、そこに生きるものとして環境をいつまでも守る活動を通じて、人を幸せにしながら自身も心豊かになる。そんな環境保護活動にこれからもパッションを持って取り組みたいと思っている。



香港での環境問題国際会議で、英国チャールズ皇太子と歓談



レア・バード・クラブ登録の証「丹頂鶴の彩色細密額」

特集1

生物多様性と経済・ビジネスに関する 国際シンポジウム

「TEEBを通じてみる生物多様性育む経済社会のすがた」

現在、世界的話題の「生態系と生物多様性の経済学(TEEB:The Economics of Ecosystems and Biodiversity)」について、TEEBプロジェクトリーダーのパバン・スクデフ氏を招聘してシンポジウムが開催されました。

シンポジウムでは、TEEBが生物多様性について科学的な経済評価をすることによって、生物多様性の公共財としての価値認識の高まり、市民の日常生活や企業活動における生物多様性への身近で具体的な取り組みの促進、生物多様性に対する社会的関心の広がりなどに貢献すると高く評価されました。

その一方、生物多様性の経済的評価を活用し、金融的・代替的手法(オフセットなど)で生物多様性の問題に対処する傾向が表れてきています。これに対しては、節度を持って、実質的に生物多様性を保全再生する“ネットポジティブインパクト(生物多様性に正味でプラスを与える考え方)”が必要であることが示されました。

■シンポジウム概要

●開催日

2010年2月18日(木)

●会場

経団連会館

●主 催

財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)、名古屋大学エコトピア科学研究所、IUCN日本プロジェクトオフィス、経団連自然保護協議会

●協 力

環境省、環境経済の政策研究(生物多様性分野)グループ

●後 援

外務省、経済産業省、生物多様性市民ネット、生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会パートナーシップ事業

■プログラム

●来賓挨拶

環境省 田島一成副大臣

●基調講演

「TEEBプロジェクトの概要」

TEEBプロジェクトリーダー Dr.Pavan Sukhdev

●講演1

『生物多様性の経済的側面の論点』

名古屋大学エコトピア科学研究所 林 希一郎教授・OECD生物多様性の経済的側面WG副議長

●講演2

『日本経団連の生物多様性への取り組み』

経団連自然保護協議会企画部会長 石原 博

●パネルセッション[生物多様性: 政策とビジネス]

TEEBプロジェクトリーダー Dr.Pavan Sukhdev

TEEB D2(地方行政編)執筆責任者 Professor Haripriya Gundimeda

TEEB D3(事業者・企業編)執筆責任者 Dr.Joshua Bishop

名古屋大学エコトピア科学研究所 林 希一郎教授

長崎大学環境科学部 吉田謙太郎教授

経団連自然保護協議会企画部会長 石原 博

CBD市民ネット共同代表・三重大学 高山 進教授

経団連自然保護協議会COP10プロジェクトチームリーダー 西堀 徹

横浜国立大学 馬奈木俊介准教授

●閉会挨拶

経団連自然保護協議会 大久保尚武会長

基調講演

TEEBプロジェクトの概要



TEEBプロジェクトリーダー
Dr.Pavan Sukhdev

生物多様性と気候変動の違い

温室効果ガスがパブリック・バッズ(public goods)であるのに対し、生物多様性は人類社会に対する地球規模でのパブリック・グッズ(public goods)であり、地域・国・地球の3つのレベルが絡み合ったものである。

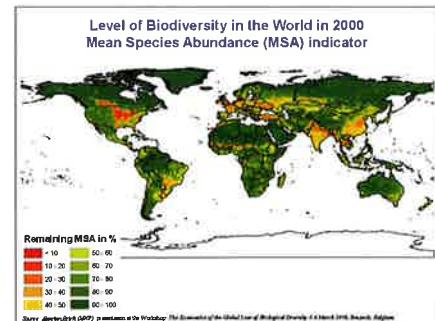


図1:2000年の平均生物種豊富度(MSA)

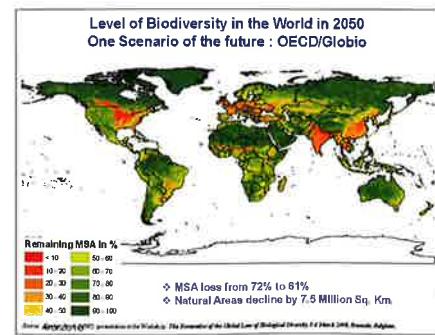


図2:2050年の予測



立ち見での聴講ができるほど盛況裡に開催されたシンポジウム



来賓の田島一成環境省副大臣

例えば森林は、地域の人々には狩猟の場や木材生産、エコツーリズムの場などに利用され、国レベルでは水源として公益があり、地球レベルではCO₂の吸収源として温暖化防止に貢献している。

CO₂を測定する気候変動に対し、生物多様性は少なくとも異なる20の指標をつながりとともに検討する必要があり、なかには測定すら困難な指標もある。しかし、測定できないものは管理ができないととらえるのではなく、将来のために生物多様性を引き継かなければならぬ。

TEEBプロジェクト誕生のきっかけは、2007年のポツダムにおける環境大臣会合で、気候変動におけるスタンレポートをモデルに、生物多様性の損失について経済を足がかりに重要性を国際社会に訴える必要があるとの意見が出されたことにある。

TEEB編纂のねらい

TEEBプロジェクトは、人類がこれまでと同様に生物多様性を浪費し続けた場合の将来について、経済からとらえてみたいということから始まった。ただ、生物多様性の中には評価不能なものもあることから、経済的側面からの評価だけにこだわるのではなく、それ以外とのバランスを取ることも重要である。TEEBでは第一に“生物多様性の損失が、地球規模かつ地域的に、将来の人間社会の暮らしや経済に大きく影響し、損ねている”ということを主張している。

前述の森林の例のように、生物多様性の損失は、政府が政策を実行する際、地域・国・地球の各レベルで影響を与えている。ビジネスにとっては、世界的に新たなリスクが生じている一方で新たなビジネスチャンス

も生まれ、同時に情報開示も必要となっている。市民にとっても、生物多様性は生活の問題そのものである。

そこで、TEEBは以下の3つの重要な観点から構成された。

- 1.生物多様性の損失は、経済と人類の福祉に対して巨大な影響がある。
- 2.生物多様性の損失は、貧困問題とミレニアム開発目標(MDGs)^{*}の達成いかんにもよる。
- 3.生物多様性の利用について、今の生活のための消費が将来社会のための保全かといった社会倫理的な選択觀に基づき、将来価値を適切な割引率によって計算提示する。

*2000年の国連ミレニアムサミットで採択された21世紀の国際社会の目標。貧困や飢餓の撲滅、感染症対策など8つの目標(ゴール)とそれぞれの具体的なターゲットを掲げている。

生物多様性の損失による 人類への影響

生物多様性損失の規模について衝撃的な予測がある。これはOECDの資料から作成されたもので、2000年から2050年への平均生物種豊富度(MSA)の変化を予想している。2000年と比べ、自然地域の損失面積を7億5,000万haと予測(前ページの図1、図2参照)。地球上の自然地域が72%から61%に減少し(11%の損失)、この時、毎年自然資本が2~4.5兆ドル失われることになる。これは単に経済的損失だけではなく、人類への福祉の大規模な低下にもつながることに気付かなければならない。

生物多様性の損失は、森林や海洋だけではなく都市においても危機が迫っている。シンガポールの「都市の生物多様性指標」による対応を紹介したい。同国では、生物多

様性の損失を緩和するために、①植物や動物など生物種の生息状況調査、②受粉状態や炭素吸収源の状況など生態系サービスの調査、③生物多様性保全の管理状況の把握、を行うことで都市の生物多様性保全を試みている。

ベトナムでの調査では、1994年から始まった12万5,000ha規模のマングローブ植林の結果、海岸浸食もサイクロン被害もなくなった。植林コスト110万ドルを自然へ投資することで、730万ドルもの自然からのリターンがもたらされたことになる。無策のまま生物多様性を損失させるよりも、今、生態系保全と再生に投資することで、それ以上の恩恵がもたらされることの証明である。

5編からなるTEEBの構成

TEEBを多くの編に分けた理由は、D0編が基礎的で膨大であるのに対して、D1~D4編を各セクターの人が読みやすく、使いやすいものにすることを目指したからである。特徴は、スタン博士^{*}が述べたように、“個人の利益を忘れてはならない”ということで、D4では市民の立場に立って生物多様性の普及編を設けている。

- ・ D0編 理論の枠組みを構成し、科学や経済学など基礎的な内容
- ・ D1編 政策立案者向け、政策評価
- ・ D2編 地方行政者向け、意思決定支援
- ・ D3編 事業者向け、リスクと機会チャンス
- ・ D4編 市民・消費者向け、普及啓発

^{*}「気候変動の経済学」、いわゆる「スタンレービュー」をまとめた経済学者。

TEEBが期待する名古屋COP10

COP10では、生物と調和した暮らしの幅広いビジョンと、それに沿った目標設定が必要となっている。われわれがCOP10開催前に準備しなければならない重要な活動方針は、生態系と生物多様性における「ネットポジティブインパクト」の目標設定である。では、それはどのようにしてつくるのか。そのためには、まずは世界共通の指標が必要である。しかし、その指標が求める内容は地域や国によって異なる。従って、各地域や

国に適する指標を見つけ、そこから世界共通の指標を提供し使用しないと、生物多様性の相対的な数値比較ができない。さらに重要なことは、同じ測定方式を使うということ。指標は重要だが、一方で各地域に世界共通の指標を強制的に適用することは避けるべきである。その国人たちにとって、政策上優先順位の高いものから適用すべきである。それをどのように、どれくらいのスピードで、どれくらいの重み付けをして使うかは定めない。

つまり、①共通の指標をつくる、②①をネットポジティブインパクトを与えるように使用、③世界共通の指標と評価測定により相対的に比較する、という3点で、生物多様性のネットポジティブインパクトをつくり上げたい。

生物多様性への取り組みが一層進むためには、生物多様性と気候変動は1つの問題であるということを忘れてはならない。この2つをより連携させた活動を増やす必要があり、メキシコで開かれる気候変動のCOP16では、生物多様性とのつながりの重要性を一層訴えることになっている。

最後に、日本の政府や経済界の皆様には、10月の名古屋でのCOP10において、私たちTEEBの願望に応えていただけるよう、温かいご支援とご協力をお願いしたい。

講演 1

生物多様性の経済的側面の論点



名古屋大学エコトピア科学研究所 教授、
OECD生物多様性の経済的側面WG副議長
林 希一郎氏

生物多様性損失の要因

生物多様性損失の要因としては、まず生息域の破壊による影響が挙げられる。そのほかに、資源の過剰利用や環境負荷、侵略

的外来種の影響、気候変動による生息環境の変化等がある。

自然からの恩恵を社会全般が享受しているものの、世界的に、その生態系サービスの損失に対する防止や再生といった姿勢は希薄である。自然の恵みの保全に人々を注目させるには、大きな努力が必要である。

生物多様性保全のための新しい手法

既存の取り組みに加え、新しい手法が必要となっている。その手法の1つ目は自然の恵みの価値の再認識であり、2つ目は新しい仕組みの開発である。つまり、a)外部性の内部化、b)ビジネスや市場の創造、資金メカニズムの創出、c)日本の里山のように、自然保護地域ではないが生物多様性豊かな農地・水田、森林、湿地に対して、保全メカニズムが働くような仕組みづくり、などが挙げられる。

日本では、生物多様性・生態系を保全するため、例えば種の保存や生息域の保全といった規制が導入されてきた。また、課金や課税による経済的インセンティブによって生物多様性を保全する政策も一部導入されている。

わが国の生態系サービスの経済的な保全事例(PES)

国内で取り組まれている生態系サービスの経済的な保全事例(PES: Payment for Ecosystem Services)を提示する。

1つ目は、生物多様性のプレミアムブランドをつくり上げて購買意欲を刺激する仕組みである。マガソの飛来地でラムサール条約登録湿地である宮城県・無栗沼の周辺水田での事例だが、水田での冬期湛水によって生物多様性を豊かにする「ふゆみずたんぽ米」活動のブランドが挙げられる。このコメは無農薬無肥料で栽培されているが、その分コストがかかり収量も減るもの、販売価格にプレミアムが付き、さらに地元の市からの補助金(生態系サービスの維持に対する経済的な対価の支払いと言える)があるので、収益は向上した。一方、消費者

は、プレミアムの付いたブランド米を選択することで、生物多様性保全に貢献する意識が生まれる。

2つ目は、グリーン購入法など製品のグリーン化や認証制度に則った商品の供給により、生物多様性に配慮した製品に対する購買の仕組みがつくられつつある。持続可能な森林管理をした認証制度に基づく木材の流通や、海の認証制度に則った水産品の流通もその例である。

このような事例の普及が始まったことは、今まで十分に考慮されていなかった自然からの恵みが、新たな価値として経済社会の中に認識されていく可能性を含んでいる。

次に、上記以外のPESに類似した事例を紹介する。

1.利害関係者が直接交渉する場合

東京都や電力会社が、上流部の農家に水源利用について支払う。水源涵養機能では、九州の某企業の工場が使用した地下水を返すため、上流の田畠に水を張るなど、上流の水源保全に努めている。

2.政府・地方自治体が関与して対価を支払う場合

各地方自治体が取り組む森林環境税や水源環境税、水道料金課金、冬期湛水水田は、上流の森林の管理が不十分で水源涵養機能など森林の多面的な機能が低下しているため、生態系サービス向上のために間伐などの森林管理に投資するもの。

3.権利取引による対価の支払い

植林によるCO₂クレジットなど。CO₂排出量の取引をはじめ、水源林が発揮する生態系サービスへの支払いや生物生息域への支払い、またはオフセットというものが、国際的には広く導入されてきている。

生物多様性オフセットの動き

オフセットは以下の3タイプに分けられる。

- 1.開発事業者が自らオフセットする。
 - 2.開発事業者が基金等にオフセット費用を支払う。
 - 3.開発事業者がバンク業者からクレジットを購入する。
- 現在、日本における生物多様性オフセットに似た手法に、名古屋市の事例がある。

名古屋市では、都市再生特別措置法を活用して、都市部での容積率緩和を認める代わりに、里山管理などの生物多様性保全に協力してもらう制度が生まれつつある。各地方自治体が取り組んでいる森林環境税や名古屋市のような都市の政策から、周辺の生態系サービスの機能を支える支払い(PES)方式の普及は、今後の生物多様性保全に有効と言える。

グローバルなPESの考え方

生物多様性の問題は、とらえ方によってローカルな問題とも、国レベルの問題とも、グローバルな問題ともなる。受益者がグローバルに及ぶ課題については、問題をグローバルな観点でとらえる仕組みが重要となる。その一つとして、新しい資金メカニズムの開発が国際的に議論されている。以下、今話題となっている資金メカニズムの内容について掲げる。

1. 生態系サービスへの支払い(PES)の促進
2. 生物多様性オフセットの推進
3. グリーン製品マーケットビジネスの充実
4. 気候変動対策でのファンディングに対して
生物多様性にも意識し配慮したプロジェクトの育成

まとめ

日本では今後も人との共生による自然や農地の管理が重要になると思われ、国内におけるPES類似的事例が独自に発展することを期待したい。

また日本では、二次的自然(人工林、農地、里山)が多く、これらを保全することが重要で、それに対してPESを活用し、名古屋市のように都市と里山との協力関係をつくるといったことを進めていく必要がある。将来的には、これら二次的自然地域がオフセットの仕組みと連携していく可能性もある。

地方での動きがPES的な活動として実績がある一方、国内外を対象とした政府レベルでの政策対応は、地方の活動に比べて相対的にはまだこれからだと言えよう。

講演2

日本経団連の生物多様性への取り組み



経団連自然保護協議会企画部会長
石原 博

主な活動

経団連自然保護協議会と公益信託日本経団連自然保護基金(KNCF)は1992年に発足し、2003年には自然保護協議会設立10周年を記念して「日本経団連自然保護宣言」を発表し、これ以来、生物多様性保全を重視した自然保護活動を推進することとしている。

活動は次の3点である。1点目はKNCFを通じた自然保護活動で、経団連会員企業などからの募金を集め、KNCFを通じて国内外の自然保護NGOに対する金銭的支援を行ってきた。これまでの支援実績は17年間で861件・約26億円に上る。2点目は企業とNGOのパートナーシップである。一般的に技術と資金と人材を持つ企業と、活動対象は明確だが人的資金的に不足しているNGOとの連携強化に注力している。3点目は自然保護協議会会員企業への啓発活動である。例えば、生物多様性の勉強会や国内外の著名な専門家を迎えたシンポジウム、セミナーの開催などがある。

「日本経団連生物多様性宣言」と今後の取り組み

「日本経団連生物多様性宣言」は、生物多様性への産業界の取り組み強化を目的に策定された。宣言は7つの原則と15の行動指針から成っている。その行動指針の中で「実質的な生物多様性保全につながる活動に努め、生物多様性の経済的評価に基づく取引やオフセットは慎重に行う」という指針が本

日のテーマにも関係する。

生物多様性や生態系サービスの経済的評価は「見える化」であり、企業にとって理解しやすく有益である。一方、複雑な生態系の定量化には限界があり、不明なことも多い。日本経団連では、経済的評価は万能ではなく慎重に扱う必要があり、数値化されないものにも価値があるという基本的な考えを持っている。

今後の取り組みは、生物多様性宣言の普及・定着活動として宣言に則った活動を行う企業を募集していくこと。また、アジアを中心に生物多様性宣言を国際的に活用する方策を検討している。それらを踏まえ、COP10の場で日本産業界の意見を発信していきたい。

パネルセッション

[生物多様性:政策とビジネス]

コーディネーター

- IGES 西宮 洋氏
- IUCN日本プロジェクトオフィス 古田尚也氏

話題提供

D2-生物多様性政策への提言

- TEEB D2(地方行政編)執筆責任者
Haripriya Gundimeda氏

D2(地方行政者向け、意思決定支援)のねらいは、経済的な視点が生態系の価値をはっきり認識させることができ、生物多様性の劣化といった環境上の懸念を地方行政の公共マネジメントの中に盛り込んでいくことで、自然環境の良さを強く訴えることである。そのことから、地方行政者の実施する政策の緊急性やその社会的インパクトを地域社会に納得させる強い説得力を持つと言える。

D3-生物多様性とビジネスのかかわり

- TEEB D3(事業者・企業編)執筆責任者
Joshua Bishop氏

D3(事業者向け、リスクと機会チャンス)は中規模から大企業に対する有益性を考慮しており、企業活動の羅針盤的ツールとして提供したい。内容は7章と付録から成る。第

1章は生態系や生物多様性のさまざまな企業活動への関連、第2章は生態系と生物多様性のリスクとチャンスのつながりの類型化、第3章は生物多様性のリスクやチャンスの定量化を基本に、特に企業の情報開示のあり方について、第4章はリスク低減ツールの中身、第5章はビジネスチャンスに注目した経営者などへの有益な情報やリスク管理自体がビジネスチャンスとなっているような企業事例、第6章はビジネスが持続可能な発展に果たし得る役割、第7章はまとめと課題・提言について、それぞれ述べている。

※ビショップ氏の発言の詳細は、本号「特集2」(8ページ)をご参照ください。

日本の生物多様性にかかる 経済評価

●長崎大学環境科学部
吉田謙太郎教授

生物多様性と生態系の経済評価は、ツーリズムや野生動植物の取引価格などの市場アプローチと代替財価値への変換による非市場的アプローチがあるが、本日は非市場的アプローチを農業と森林について紹介する。

農林漁業の生態系サービスの経済評価は、農家への水田環境直接支払いによって水田生態系サービスが保全されるという想定で、景観・生物多様性、国土保全・防災、水質汚濁の3点で、支払い許容額についてアンケートを実施した。結果は3点とも評価認識はされており、特に水質汚濁の評価額が高かった。

森林の生物多様性と生態系サービスの経済評価については、ある森林生態系の保護地域での保全基金創設を想定し、その地域と全国を対象に基金への支払い意思額を調査した。結果は、地域・全国とも保護目的では高額だが、利用目的では里山とのかかわりなどで高額の地域に対し、全国は低額で、利用より保護を求める傾向が見られた。

生物多様性のすべてを評価することは困難で、生態系サービスに変換し評価する必要がある。また、大半の評価価値は受動的利用価値に属するため、非市場アプローチが有効である。

パネルディスカッション

政策編

西宮 生物多様性の経済的評価において最終負担者の市民はどう考えるか?

高山 昔から日本人は自然を守りながら利用してきた。地方ではさまざまな取り組みがあるが、国の取り組みは欧米と比べて見劣りする。例えば、欧米では都市の市民が近郊農村社会を支える取り組みが増えており、日本でもそうした観点から、都市の市民による生物多様性へのかかわりを考える余地はある。

西宮 地方政策の提言は、中央政府レベルのCOP10ではどのように扱われるのか、またD2における都市の生物多様性とは。

ハリビリヤ 生物多様性のほとんどは地方での問題だが、便益では地方のみならず国や世界に影響する。よってCOP10では、各國政府が政策枠組みをし、地方行政に影響を与えることになる。その際、D2は実際に取り組む地方行政へのファシリテートの役を担う。生物多様性と都市の問題では次の3点が重要である。①農村の生物多様性の便益に対する費用負担、②都市での生物多様性保全への取り組み、③都市での持続可能なライフスタイルの構築。

企業活動編

古田 今後、企業はどのように生物多様性に取り組んでいくべきか。

西堤 自然保護協議会としては、「日本経団連生物多様性宣言」の各項目の実行(1つでも)と生物多様性宣言推進パートナーズへの参加、また社会貢献活動としての生物多様性への一層の取り組みを期待する。

石原 企業には規模などさまざまなレベルがあるが、まずは具体的な活動を始めることが大事で、既に行っている環境や自然保護活動を生物多様性の視点で見直していただくといい。

古田 日本企業に対す

る生物多様性への取り組みのアドバイスはあるか。

ビショップ 原材料調達ではライフサイクル分析や環境影響を考慮する。また、考えられるさまざまな手法を企業活動に反映させることも必要。格付け会社など連携して新しいインデックスの創設といった投資も必要である。生物多様性保全を基にした収益が搾取による収益に勝る状態を構築することが重要と考える。

コメント



パネルディスカッションについてコメントを述べる馬奈木俊介 横浜国立大学准教授

馬奈木 生物多様性は、政策に任せればうまくいくことはなく、企業においては自主的な取り組みが重要であるが、投資効率や費用対効果をどう考えるかは問題である。われわれの研究では、最も低コストで環境価値が上がる生態系は草原で、最下位は温・寒帯林だった。しかし、温帯林への投資の否定ではなく、自社の活動の説明責任を果たすためには、取り組みの対象や場所などの優先順位を考えることが重要であると考える。



パネリストの皆さん

特集2

生態系と生物多様性の経済学に関するワークショップ

—TEEB D3についての意見交換—

本号特集1でご紹介した「生物多様性と経済・ビジネスに関する国際シンポジウム」の翌日(2月19日)、TEEB D3(生物多様性とビジネス編)について意見交換を行うワークショップが、IGESおよび名古屋大学の主催により開催されました。本ワークショップでは、TEEBプロジェクトリーダーのDr.Pavan SukhdevとTEEB D3の執筆責任者であるDr.Joshua Bishopが、その編纂趣旨と構成内容のガイダンスを行った後、経団連自然保護協議会会員企業と意見交換を行いました。また、会員企業が自然保護・生物多様性にかかる企業活動を紹介しました。

※TEEB D3編は、全5編からなる「TEEB生態系と生物多様性の経済学」の一編で、ビジネスと生物多様性について記述されています(本年7月リリース予定)。



TEEBプロジェクトリーダーのDr.Pavan Sukhdev(左)、TEEB D3の執筆責任者のDr.Joshua Bishop

ワークショップ出席者

- Dr.Pavan Sukhdev TEEBプロジェクトリーダー
- Dr.Joshua Bishop TEEB D3執筆責任者
- 林 希一郎氏 名古屋大学教授(司会)
- 吉田謙太郎氏 長崎大学教授
- 古田尚也氏 IUCN日本プロジェクトオフィス シニアプロジェクトオフィサー
- 経団連自然保護協議会会員企業
石原 博氏(住友信託銀行株式会社)、坂口 慶氏(三菱地所株式会社)、田中丈夫氏(東京電力株式会社)、
西堀 徹氏(トヨタ自動車株式会社)、東 作興氏(アサヒビル株式会社)、柳井俊郎氏(積水化学工業株式会社)
- 経団連自然保護協議会 真下正樹、半谷 順

TEEB D3のガイダンス

TEEB D3執筆責任者
Dr.Joshua Bishop

■「TEEB D3」編纂の趣旨

TEEB D3編は、生物多様性と生態系について、価値変化や政策変化が起こっていることを述べ、これからビジネスの潮流やあり方について解説するとともに、ビジネスリスクや機会について明らかにし、生物多様性と生態系に配慮したビジネス戦略と活動を勧奨することを目的としている。

■第1章 序論:自然に対する価値変化

ビジネスにとっては、新たな生物多様性のリスクと機会が広がっており、これに柔軟かつ弾力的に対応できるビジネスモデルを構築して経営する必要が生じている。ビジネスに生物多様性を取り入れることは、企業の持続可能な発展だけでなく、ビジネスによる生物多様性への貢献にもなる。

■第2章 生物多様性とビジネスとの関係

ビジネスは生物多様性に影響を与え、同時に恩恵を得て成り立っている。従って、生物多様性の変化はビジネスのリスクでもチャンスでもあり、「操業」「規制」「評判」「市場競争」「資金調達」に整理できる。

ミティゲーションヒエラルキーに従ったアプローチ、すなわち、①影響の回避→②低減(緩和)→③代償(オフセット)という順序の尊重が重要である。

■第3章 ビジネスにおける生物多様性の測定、評価、報告(情報提供)

目標設定については、①生態系に対し、No Net Loss(総体として損失なし)または Net Positive Impact(総体として好影響)となること、②開発をしない区域の設定、③予防的措置を講ずることを考慮すべきである。報告(情報提供)については、情報開示の方法の標準化の検討が必要と考えている。

■第5章 増大する生物多様性のビジネス機会

顧客を意識した生物多様性配慮の経営戦略、自然価値の変化に迅速に対応した事業や市場の開拓などで、新たなビジネス機会が得られる。例えば、認証市場の開拓、生態系貢献製品の市場拡大などである。

■第4章 ビジネスにおける生物多様性の損失低減へのアプローチ

損失低減には、PDCAサイクルによる管理と

■第6章 生物多様性と持続可能な発展に向けたビジネス

ビジネスは、生物多様性の保全と貧困問題に対して相乗的に大きな影響を及ぼす。これからは、生物多様性と生態系、社会的な公平性や環境の持続可能性に、より多くの視点を向けた経営戦略が求められる。

■第7章まとめ

このTEEB D3は、企業が生物多様性を取り組む際の指針となるべきものであり、「日本経団連生物多様性宣言」と目的を同じくするものである。今後、途上国における生物多様性マネジメントを強化していく必要がある。

※本稿はビショップ氏のパワーポイントの資料を参考にまとめました。

経団連自然保護協議会 会員企業との意見交換

■「No Net Loss」と「Net Positive Impact」の概念について

経団連自然保護協議会会員（以下、会員）から、「この概念は、長期的なビジョンやあるべき姿としては理解できる。しかし、個々の事業活動やプロジェクトについて、しかも短期的に、本当にロスがない（プラスになっている）のかについて厳密な検証を求められると、企業としては大変厳しいものがある。従って、この概念を報告書に記載する際には、その用いられ方について、一定の配慮をお願いしたい」との意見が述べられた。これに対して、執筆者らからは、日本企業の現状について一定の理解が示された。

■測定基準（指標）について

会員から「自然の摂理や生物多様性のつながりは科学的に十分に解明・把握されていない段階にあり、その保全対策も科学的に明快になっていない部分が多い。また、地域や国によってその価値観や生物多様性の状況もさまざまである。そのため、世界共通の『指標づくり』は整備が急がれる課題だが、目標の設定にあたっては、一律的・硬直的に定める方法ではなく、国ごと地域ごとに、独自かつ自ら的に設定できる柔軟な枠組みから始める方が、途上国も含めて多くの地域、国々が参加しやすいと思われる」との提案があった。

これに対し、スクデフ博士から「目標は各

国、各地域、各セクターがそれぞれの事情に応じて設定する方が望ましい。しかし、測定の指標を共通化することが大切であり、そうしないと世界全体の状況が把握できない」とのコメントがなされた。

■経済的価値評価について

会員から、生物多様性の経済的評価は、「見える化」されて有益な面はあるが、社会が資金メカニズムやオフセットなどへの節度を超えた過剰な期待に偏ることなく、実質的な生物多様性の保全や再生に貢献できるような使われ方となるよう、TEEBレポートの読者に対して、注意を促す記載を盛り込むことが必要ではないか、との意見が述べられた。

これに対し、スクデフ博士からは「生物多様性の経済的価値が、実際の生態系と密接に結び付いた特殊なものであることは承知している。経済的価値のみに着目して論理の飛躍をしてしまう人も一部に見受けられるので、その点は注意深く書いていきたい」とのコメントが得られた。

また、ビショップ氏からは「どんな新しい金融手法も、慎重な制度設計が必要である。どう設計すれば実質的な生物多様性の保全や再生に貢献できるかを、ビジネス界もかかわって考えていくことが必要」との意見が述べられた。

■レポーティングの原則について

ビショップ氏から、「あらゆる業種やセクターをカバーする『企業と生物多様性とかかわりについての報告に関する原則』をつくりたいと考えている。経団連と共同で検討できないか」との提案がなされた。

これに対し、会員からは、生物多様性とのかかわりは業種によって大きく異なるので、全業種をカバーできるものができるのか分からぬが、経団連の行動指針でも、報告（情報発信）の必要性には言及しており、協力していくことも検討したい旨、回答がなされた。

■その他

ビショップ氏から、日本における自主的な取り組み事例について質問があった。

これに対して、会員から、日本経団連の環境自主行動計画の進捗実績に基づき、業界ごと（セクター別）に自主的に定めた目標とデータ整備を行って努力したことで、温暖化対策と循環型社会形成の分野において大きな成果が上がっていることを説明した。

また、会員からは「生物多様性が企業にとってチャンスでもあることについて具体的な事例を示して詳しく書いてほしい」との意見が出された。

さらに、「生物多様性をビジネスの対象とすることについては、そのビジネスで利益が出たとしても、生物多様性の状況がマイナスになつていては、本末転倒ではないか」との指摘がなされた。執筆者らからは「その通りで、そこはまさに生物多様性ビジネスにおけるリスクである。その点もレポートに記載しておきたい」とのコメントが得られた。

経団連自然保護協議会 会員企業からの 生物多様性に関する活動紹介

会員各社から、自社の生物多様性に関する取り組みについて紹介を行ったところ、ビショップ氏から、次のようなコメントがあった。

- ・生物多様性の管理についても、CO₂に対する同様、数値指標での管理を検討し、カーボンに生物多様性を加えた「バイオプラス」の実現を目指してほしい。
- ・3Rは大変よい取り組みであるが、ここで、「もう一つのR：再生（Restore）」を追加することを提案したい。再生が行われているケースを示すことができれば、日本でも実質的にオフセットが行われている証明になる。

NGO活動成果報告会

第67回の概要

経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌51号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

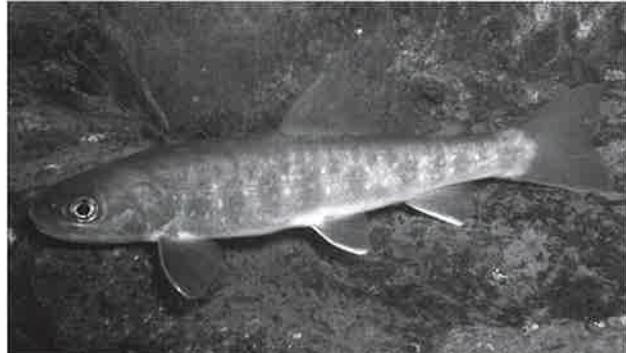
有限責任中間法人 水生生物保全研究会

紀伊半島の野生イワナ個体群の保護、 林床整備と間伐材を活用した渓流河川の多様性の維持・回復

■報告者：紀平大二郎氏(有限責任中間法人 水生生物保全研究会 事務局長)

■開催日：2009年12月15日

紀伊山地に生息するイワナ個体群



良県版RD)、絶滅のおそれのある地域個体群(環境省RD)、Endangered(IUCN)に指定され、生息地における生態系保全のシンボル的な魚種としても注目されている。

種類の淵のうち、間伐材をやぐら型で造成した淵は流出せずに維持され、耐久性が高いことが分かり、この方式の淵に修繕・追加造成した。09年からは河川を管理している野迫川村役場が地域の雇用対策事業として、キリクチの保護を目的に流域の間伐に取り組むことになった。

一方、将来的な流域の保全管理を進めるために、シカの防除ネットを設置して、河川の土砂流入の防止と広葉樹の植生回復も展開している。

●キリクチの保護活動

キリクチの生息地周辺では、林業の衰退に伴う人工林の管理放棄やシカの林床食害による山腹崩壊と河川への過剰な土砂の流入で、生息場所・繁殖場所となる淵の減少・消失が起き個体数が激減している。

そこで、日本経団連自然保護基金(KNCF)から3年間にわたる支援で、人工的に淵を造成し、河川環境の回復を図るために保護活動を実施してきた。人工淵は、間伐材をやぐら型に組んだものや、蛇口ゴ用いたもの(巨礫を針金で固定したもの)など4種類の淵を28基造成した。2007年の夏に造成前と造成後の捕獲調査と秋季の繁殖調査を行った結果、淵を造成した場所は水表面積が増大し、造成前に比べてキリクチの推定個体数、産卵床数とも増加したことが分かった。

その後、大型台風が直撃したことにより造成した淵の約6割が流出・決壊したが、4



間伐材を利用した淵の造成



造成した淵

2010年度 支援プロジェクト決定

去る3月19日、公益信託日本経団連自然保護基金・第22回運営委員会が開催され、2010年度の支援プロジェクトが決定されました。

今年度の申込件数は144件で、そのうち56件（海外案件33件、国内案件23件）に対して支援が行われることになりました。

なお、昨年度の支援件数は61件（海外案件41件、国内案件20件）でした。

支援総額は1億9,400万円（昨年度は1億9,710万円）で、そのうち海外分は1億2,550万円（昨年度は1億3,740万円）、

国内分は6,850万円（昨年度は5,970万円）という結果になりました。

なお、09年度の募金総額は1億8,215万円でした。

COP10記念モデルプロジェクト

2010年度は、名古屋市での生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催を記念し、支援決定プロジェクトの中から、生物多様性条約の3つの目的に基づき、特に「生物多様性を育む循環型社会の構築」に資するものをCOP10記念モデルプロジェクトとして、審査の結果、下記の3件に決定しました。

●プロジェクトNo.17 バングラデシュ／IUCNバングラデシュ（12ページ）

（選定理由）地域の薬用植物に関する伝統的・文化的知識の文書化と地域医療への活用、および地域住民による薬用植物の生息域外保全と経済的利用がともに図られており、伝統的知識および自然資源の保全と持続可能な利用の両立の面で、他地域の参考となることが期待される。

●プロジェクトNo.33 その他（広域）／特定非営利活動法人バードライフ・アジア（14ページ）

（選定理由）日本を含め多様な海洋自然資源を利用するアジアにおいて、陸上に比べ遅れている海洋保護区を選定するための基礎データを収集し、地域住民主体の海洋保全と水産資源の持続可能な利用に役立てようとするもので、今後の進捗と他地域への拡大が期待される。

●プロジェクトNo.34 日本／コウノトリ湿地ネット（14ページ）

（選定理由）放棄田の再生を囲いつつ、コウノトリから小魚や微生物に至る生態系全体の復元と保全に取り組み、その成果をエコツーリズムや無農薬のブランド米づくりに活かすなど、生きものと共生する持続可能な地域興しを進めつつあり、他地域の参考となることが期待される。

インドネシア

1 ジャワ島西部国立公園における 自然資源利用を通した環境保全活動

天然ハチミツ採集・販売などの非木材林産物利用による住民の環境保全への参加を促す。持続可能な自然資源利用により、環境保全と地域住民の生活保障の両立を目指すとともに、住民による自然資源利用のデータ提供などを通じて、国立公園管理における住民参加を実現させる。

[社団法人 日本環境教育フォーラム／日本]

<http://www.jeef.or.jp/>

2 オランウータン保護地域の設定・整備計画と 国際野外研究センター構想の提案

東カリマンタン州東クタイ県クタイ国立公園およびその周辺で、残された数少ない低地熱帯雨林の保全と、それらを含めたオランウータン生息地の新たな管理・維持システムの構築。

[日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会／日本]

<http://orangutancommittee.web.fc2.com/>

3 バリ島北部ブレレン郡における 持続可能な漁業支援のための地域密着型サンゴ礁保全計画

バリ島北部ブレレン地方において、サンゴ礁の保全を通じて、海岸地域社会とそこに住む漁業関係者の生計を支援するために、持続可能な水産資源漁業を確立することを目指す。

[Yayasan Alam Indonesia Lestari (LINI-the Indonesian Nature Foundation)／インドネシア]

タイ

4 タイ国西部のサラクプラ動物保護区周辺における タイゾウ居住地域と居住環境を回復させるプロジェクト（3年目）

カンチャナブリ州ワンドンムアン地区の落葉樹林帯において、野生ゾウの居住環境と生態系を取り戻し、地元住民とゾウの間の争いを減らすための最善の方法を探し出す。

[Zoological Society of London／イギリス]

<http://www.zsl.org/>

5 マングローブ植林

「緑と青地球作戦 The Green and Blue Earth Project」

エビ養殖池開発で消失した生物多様な自然生態系を取り戻し、地域の零細漁民の生活向上と地域振興を図る。強風波浪による国土（陸地）の浸食を防止する。マングローブ樹木の旺盛な二酸化炭素吸収固定化作用（光合成）によるカーボンシンクの場を拡大し、地球温暖化防止にも貢献する。

[マングローブ植林大作戦連絡協議会／日本]

<http://www.alles.or.jp/~mangrove/>

6 東北タイ国境地域における 生物多様性の回復と生活の質向上プロジェクト

東北タイ国境の対象地においては、環境保全活動が生活の質向上につながることに着目することが特に重要である。従って、地域の青年グループを中心に、村の生活と環境課題についての情報を収集し、モデルプロジェクトを推進する。

[Raks Thai Foundation／タイ]

<http://www.raksthai.org/>

フィリピン

7 Banahaw山周辺地域での ミミズコンポストによる土壤の生物多様性と生産性の向上

本事業の目的は、土壤の生物多様性と生産性の向上のためにミミズコンポストを普及すること。ミミズコンポストは、不健全な土壤による環境悪化や農作物の収量低下による違法伐採などの緊急な問題に対処しうる理想的な技術である。

[OISCA Technical Trainees Alumni Association (OTTA) Philippines, Inc.／フィリピン]

カンボジア

8 地域の生態系に配慮した農業の普及と環境保全活動

自然資源の持続的な利用のためには、環境への理解と生計確保の双方が必要である。そこで本事業では、対象地域の人々に自然環境の重要性の理解と生態系に配慮した農業の実践促進を行い、これにより生計が向上することを目指す。

[特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC）／日本]

<http://www.ngo-jvc.net/>

マレーシア

9 热帯雨林再生のための植林と近隣先住民族に対する森林保全啓発を通じたアグロフォレストリーへの展開など

サラワク州サバル森林保護地区において、在来固有種、有用樹種を植林することにより熱帯雨林を再生し、種の多様性の回復を図るとともに、地球温暖化の防止にも寄与していく。

[NPOボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト／日本]

<http://www.geocities.jp/borneorainforest/>

10 サラワク州における熱帯雨林再生のための植林活動

サラワク州セリアン地区アヘン保護林において、植林による熱帯雨林の再生と地域住民による苗木の育成を通じて、持続的な熱帯雨林の生態系回復をサポートすることを目的とする。

[社団法人 日本マレーシア協会／日本]

<http://www.jma-wawasan.com/>

ラオス

11 ラオス北部における住民参加型の水源林保全活動

ウドムサイ県バクベン郡ホアイカセンリ水源林地域における破壊的な森林利用に対して、地域住民および地方行政官の水源林保全への理解促進、地域住民が参加可能な水源林管理システムの確立、地域住民の生計と両立する森林保全を実現する。

[特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ／日本]

<http://www.mekongwatch.org/>

中国

12 雲南省・大山包自然保護区における住民参加によるオグロヅルの保全と貧困削減活動

大山包国立自然保護区において、地域住民の燃料木調達のための生態系の破壊に対し、さらなる湿地への影響防止と地域住民の生活向上を目指し、代替燃料を提供するメタン精製所の建設を通して、絶滅危惧種のオグロヅルとその生息環境を守る。

[Wetlands International-China (WIC)／中国]

<http://www.wetwonder.org/>

13 雲南省「三江併流」世界自然遺産における生物多様性に富む森林文化村づくり

世界自然遺産地域の生物多様性保全や中国初の「森林文化村(桃花村)」の持続可能な発展モデルの創出を目的として、モデル森林を設置・施業し、生物多様性に富む森林づくりや村起こしを行う。

[アジア緑色文化国際交流促進会(AGA)／日本]

<http://www.ag-a-cn.org/>

14 野生の植物種を利用しながら生物多様性を守る、植物の採集および取引の基準の推進事業—CBD COP10における世界への提案—

四川省、陝西省、甘粛省において、絶滅が危惧される野生植物種の過剰・無計画な採集や取引を防ぎ、持続可能な利用を推進することを目的とする。また、対象地域の生物多様性を守り、同時に原産地域の人々の生活を支援することを目指す。

[トライックイーストアジアジャパン／日本]

<http://www.trafficj.org/>

15 多様性のある森林再生第4期(苗圃建設と運営)

山西省大同市の砂漠化の最大原因である雨による土壤浸食防止のため、山や丘陵に多様で持続可能な森林を再生させる。そのためには良質の苗木を確保することが最重要で、できるだけ多くの種類の苗木を育苗し、技術を確立することが不可欠である。

[認定特定非営利活動法人 緑の地球ネットワーク／日本]

<http://homepage3.nifty.com/gentree/>

インド

16 Nilgiri生物圏保護区での地元農業者と絶滅の危機に瀕するイングジウとの確執を減少させ、善隣関係構築を目指す

インド南部のNilgiri生物圏保護区に暮らす農業従事者とゾウとの間の確執を減少させることを目的に、当団体による長年の実験による生物環境と人間社会の科学的な研究成果を確かなものにする。

[Nature Conservation Foundation／インド]

<http://www.conservation.in/>

バングラデシュ

17 チッタゴン丘陵に住む地域民族の伝統的な医療業務と薬用植物の保護の活性化事業(3年目)

バングラデシュ南東部のチッタゴン丘陵において、薬用植物の保全、コミュニティ内の伝統知識の保全、仏教寺院を拠点とした生息域外保全、伝統知識の文書化などを行う。

[IUCN, International Union for Conservation of Nature and Natural Resources／バングラデシュ]

<http://www.iucnbd.org/>

18 バングラデシュにおける海洋巨型動物類の混獲削減の努力

混獲により危機に瀕しているベンガル湾のイルカ、ウミガメ、クジラ類、サメ等の保護のために、漁業関係者による混獲モニタリングおよび能力開発による緩和システムや現場の科学的調査に基づく救援を行っていく。

[Marinelife Alliance／バングラデシュ]

<http://www.marinelifealliance.org/>

19 Teknaf半島におけるヘラシギとウミガメの住民参加型保護と監視(2期目)

絶滅が危惧されるヘラシギやウミガメの保全に向けた世界的努力への貢献を目的とする。具体的には、ウミガメの死亡や産卵失敗の減少、ヘラシギの生息を妨害するものを減らして保護すること、生物保護のために利害関係者が国内法や国際法に従うように促すこと。

[Nature Conservation Management／バングラデシュ]

<http://www.iucnbd.org/>



文書化された伝統的知識の保護手法について僧侶とのミーティング／IUCNバングラデシュ(COP10記念モデルプロジェクト)

20 セントマーティン島における地域密着型生物多様性保全

ベンガル湾における生息環境の再生とマングローブ林等の保護・復活によって、豊かな生態系と生物多様性を保全することを目的とする。

[Bangladesh POUSH／パングラデシュ]
<http://www.bdpoush.org/>

ネパール

21 ネパール西部における コミュニティ所有林の生物多様性保全調査

ガンダキ県の対象地区において、コミュニティ所有林(CF)の運営管理にあたって、地域住民が抱えている自然資源の利用、林産物の配分、ガバナンス等に関する課題に対して、適切な生物多様性保全と生態系管理のための調査を行う。

[The Biodiversity Research and Training Forum (BRTF) Nepal／ネパール]
<http://www.brtf.org.npl>

ロシア

22 ビキン川流域の生物多様性に関する 国際的な普及啓発・提言

独自の森林／針広混交林が見られ、世界自然遺産登録の価値ありと評価される対象地域の開発・保全のあり方について、市民・企業を含めた社会／国際社会のより良い判断のため、国際的な情報発信・普及啓発、また問題解決のための提言活動を行う。

[国際環境NGO FoE Japan／日本]
<http://www.foejapan.org/>

フィジー

23 カンダブの子どもたち —フィジーの森を守るために子ども教育

フィジー諸島カンダブ島において、地域団体が行っている環境に対する意識の向上、ならびに山岳森林保全に小学生の参加を推進する活動などを支援し、生物多様性条約の山岳生物多様性プログラムに貢献する。

[BirdLife International Fiji Programme／フィジー、イギリス]
http://www.birdlife.org/regional/pacific/fiji_programme.html

エクアドル

24 環境保護管理の優先づけ；ガラパゴス諸島フロレアナ島の 生物多様性に関する空間的評価

対象地での生物多様性保全・再生に向け、当団体はその再生を最も必要としているフロレアナ島でのデータを収集する。このデータを基に保全の重要性と再生の可能性を基準に地域の順位づけを行い、国立公園管理局の適切な資源配分に協力する。

[Charles Darwin Foundation for the Galapagos Islands／ベルギー]
<http://www.darwinfoundation.org/>

ブラジル

25 大サンパウロ圏環境保護3年計画—第3次年

チエテ川流域での苗木づくり、および植林を行うことで、希少動物などの生息地を広げ、生態系の保存に寄与する。アマゾンの森林伐採が世界の批判的にならうことから、一般市民の植林参加への促進によって環境保護の重要性を喚起する。

[オイスカ・ブラジル総局／ブラジル]

アルゼンチン

26 ラクダ科動物の研究と植林

サンルイス州ビジャ・デ・メルロ村の保護区300haにおいて、原生植物の植林を行う。土壤浸食に影響するウシやヤギからラクダ類の畜産への促進と、それを取り入れた観光事業を通して農民に代替収入源を提供する。さらに、在来種であり絶滅の危機に瀕しているラクダ科動物の研究を推進する。

[FUNDACION ESPACIOS VERDES／アルゼンチン]
<http://www.fev.org.ar/>

パラグアイ

27 入植50周年に向けた植林活動と環境教育(PART5)

アルト・パラナ県イグアス市において、持続可能な農業環境を回復するために植林活動と環境教育を行う。特にイグアス移住地管内に水力発電所建設が決定したため、イグアス湖周囲への植林が急がれる。

[社団法人 イグアス日本人会／パラグアイ]

マラウイ

28 サハラ以南アフリカ諸国における 環境保全型コミュニティ開発モデルの構築

サハラ以南アフリカ諸国に適用できる環境保全型コミュニティ開発モデルの構築を目指し、対象地区においてモリンガ、ジエトロニア、ニーム等の有用樹の植林および自然資源の持続的利用に重点をおいたアグロフォレストリー研修を行う。

[社団法人 日本国際民間協力会(NICCO)／日本]
<http://www.kyoto-nicco.org/>

その他

29 COP10の議論と実施に向けた方針と 専門的な助言(2年目)

2010年に名古屋で開催される第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)において、日本や世界のステークホルダーの積極的な参加を促すことに取り組む。またCOP10において採択される決議やイニシアチブの実施を支援する。

[IUCN (International Union for Conservation of Nature)／スイス]
<http://www.iucn.org/>

30 COP10に向けた コミュニケーション戦略の支援(2年目)

生物多様性条約締約国や民間企業、市民社会など、さまざまな関係者における生物多様性再生の重要性と第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)が、生物多様性の損失を減らす転機になるという意識の啓発を行う。

[IUCN (International Union for Conservation of Nature)／スイス]
<http://www.iucn.org/>



マリーンIBA事業のワークショップにて、東南アジア各国・地域での活動プランを立てる参加者たち／特定非営利活動法人 バードライフ・アジア(COP10記念モデルプロジェクト)

31 生物多様性条約にとっての水田、その他の湿地の メインストリーム化をCOP10に向けて働きかける活動

第10回生物多様性条約締約国会議に向け、ラムサール条約の下で協力してきた湿地保全に向けた日本・韓国を中心に、世界湿地ネットワークのNGOのつながりを通して、生物多様性における湿地の持つ意義・役割について湿地からのメッセージを発信する。

[NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本／日本]

<http://www.ramnet-j.org/>

32 コートジボワールにおける保全教育プロジェクト： クラブPeople And Nature (P.A.N.)

コートジボワール南西部において、野生生物の保全のために必要不可欠な保全教育として、小学校での自然クラブを提案する。子どもたちに環境問題や地域の生態系の基礎知識を教え、その生物多様性に感謝し、誇りを持つことができるようとする。

[Wild Chimpanzee Foundation／スイス]

33 アジアにおける 海鳥を指標としたマリーンIBA(重要海洋環境)保全

日本や東南・北東アジア各国沿岸域と領海、その周囲の海洋域で、遅れた海洋生態系保全と危機に瀕する海洋生物の多様性のため、アジアにおけるマリーンIBA(重要海洋環境)事業を推進し、生物多様性の保全に重要な海洋区を選定し、海洋保護区の設定の基礎資料となることを目指す。

[特定非営利活動法人 バードライフ・アジア／日本]

<http://www.birdlife-asia.org/>

日 本

34 コウノトリの野生定着に向けた放棄田の湿地化による 自然生態系(食物連鎖)の再生

兵庫県豊岡市において、食物連鎖の頂点に立つコウノトリ生息に必要な、多様な生きものが大量にいることと容易に採餌できる環境のために、放棄田湿地化作業を継続・拡大するとともに、生物の増加状況とコウノトリの関係をモニタリングし、採餌環境の向上を図る。

[コウノトリ湿地ネット／日本]

35 水田決議に基づく生物多様性を育む農業の推進～田んぼの現場から CBD COP10およびラムサール条約COP11へ向けて～

国内の水田を含むラムサール条約候補地ならびに生物多様性豊かなアジアの水田湿地において、日本発祥の「田んぼの生き物調査」と「ふゆみすたんぽ」の発想を日本国内やアジアに広めるとともに、CBD水田決議採択を目指す。

[NPO法人 田んぼ／日本]

<http://www.npotambo.jp/>

36 インナータグ装着による ウミガメの性成熟年齢の調査研究

屋久島において、ウミガメ保護のため、成体になるまでの年数(性成熟年齢)や成体になれる確率(生存確率)、また生まれた浜に帰ってくる(母浜回帰)等を明らかにするため、体内標識(インナータグ)を使ってウミガメの生態を解明する。

[特定非営利活動法人 屋久島うみがめ館／日本]

<http://www.umigame-kan.org/>

37 特別天然記念物オオサンショウウオの保護および 生息環境再生活動

岡山県真庭市北部で、水辺環境の悪化が進行している天然記念物オオサンショウウオ生息指定地地域において、オオサンショウウオの生態および生息状況、繁殖状況を把握し、地域住民参加で保護保全対策を実施する。

[真庭遺産研究会／日本]

<http://www.net626.co.jp/kusa/kusa263.htm>

38 日本全国KBA分析による保護重要地域の選定

COP10を成功させるには、議長国・日本の国際的な観点からの取り組みが必要である。保護地域議論の進展のため、①国際基準による生物多様性の保全上重要な地域の選定と、②既存の体制の評価を行う。

[コンサベーション・インターナショナル・ジャパン／日本]

<http://www.conservation.or.jp/>

39 絶滅危惧種アユモドキ保護プロジェクト ～休耕田を利用した繁殖場所の造成

現在、琵琶湖・淀川水系でアユモドキの繁殖が確認されているのは京都府亀岡市内の1河川のみである。本種のハビタット拡大を目的として、河川に隣接した休耕田を活用して新しい繁殖場所と生育場所を造成し、水源となっているため池の水を抜いて外来魚の一斉駆除を行う。

[一般社団法人 水生生物保全協会／日本]

<http://www.fish-water.jpn.org/>

40 外来攃乱生物の実態調査とその対策の研究による 生物多様性と文化財の保全(フェーズ2)

外来攃乱生物のアライグマは、日本各地で被害を出している。2009年の調査研究から開発された侵入早期発見手法の日本各地への普及と併せて、急務である有効な対策手法の開発調査、また各地域の行政、市民の知識向上とともに、被害減少のために生物多様性や文化財保全の調査を行う。

[関西野生生物研究所／日本]

41 第10回生物多様性条約締約国会議に向けた地方自治体、 企業等による生物多様性への取り組み強化支援事業(フェーズ2)

COP10を有効なものとし、成功に導くために、生物多様性JAPANがこれまで取り組んできた「温暖化と生物多様性」「侵略的移入種」「ビジネスと生物多様性」「都市・地方自治体と生物多様性」「世界植物戦略」などのテーマを深化させるとともに、さらに「ジェンダーと生物多様性」に関する取り組みを行う。

[生物多様性JAPAN／日本]

<http://www.bdnj.org/>

42 市民参加による鳥類を指標とした 生物多様性モニタリングのための支援システム構築

市民参加により、過去に遡る記録も含めて、多地点における野鳥の生息情報を収集し、分布の変化や生物季節の変化といった生物多様性のモニタリングにかかる情報を抽出・活用するためのデータベースシステムを構築・利用する。また、それによって市民への関心、理解、参加意識を高める。

[財団法人 日本野鳥の会／日本]

<http://www.wosj.org/>



放棄田を湛水して生物多様性を取り戻す／コウノトリ湿地ネット(COP10記念モデルプロジェクト)

43 多様な主体の参加による「海の森づくり」のモデル事業の展開

東京湾のゴミの島を緑の島に蘇らせる「海の森」を、将来の多様な生物が生息・生育し、環境学習や地域コミュニティの場として活用するため、「海の森」づくりの活動手法や運営体制の確立を目的に、人材育成や環境学習プログラムをモデル的に実施し、その有用性と課題を取りまとめる。

[特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会／日本]
<http://www.shu.or.jp/>

44 過疎化する山村周辺を舞台とした生物多様性保全と、それに関連する教育モデルの構築・普及

新潟県南魚沼市清水集落をモデルに、農山村と都市住民の協働をベースとした生物多様性保全事業ならびに教育事業を展開し、全国的な参考事例として活用できるよう情報発信する。

[特定非営利活動法人 ECOPLUS／日本]
<http://www.ecoplus.jp/>

45 霧多布湿原自然環境情報管理システムの構築と霧多布湿原のネイチャーサテライト創造

霧多布湿原は多様な動植物が生息し、これまで多くの研究結果が報告されているが、その結果や自然環境情報がまとまっていない。本事業では、対象地での自然環境情報管理システムを構築し、その情報から生物多様性を保全し、啓発普及活動を行う。

[認定特定非営利活動法人 霧多布湿原トラスト／日本]
<http://www.kiritappo.or.jp/>

46 森の生物多様性保全のためのヤマネを核とした生物研究から環境共生技術の研究と普及へ～アニマルパスウェイの日本から世界への提唱を目指して～

道路で生息地を分断された樹上動物の生物多様性保全ための「アニマルパスウェイ」の「研究」と「普及」、ならびに森林開発により生息地を脅かされているヤマネ等の森林動物の生息環境保全のための研究などを行う。

[ニホンヤマネ保護研究グループ／日本]
<http://www.animal-pathway.jp/>

47 魚食文化継承のための豊かな里海づくり

三重県鳥羽市において、過去に存在した「多様な生物の生息空間」や「健全な物質循環」を取り戻すために、魚食文化の継承と藻場（アマモ場、ガラモ場、海中林）のある豊かな里海を再生させる。

[NPOエコテクノロジーセンター／日本]

48 白神山地における広葉樹の植林

対象地は白神山地を流れる赤石川の支流地域であるが、ここは現在、伐採によってかつてのブナ林の一部が杉林になっている。当地域のブナの森の復元・再生を通じて、日本に3ヵ所しかない自然遺産の自然保護運動、ならびに21世紀の環境問題の取り組みとしての定着を目指す。

[NPO法人 白神山地を守る会／日本]
<http://preserve.shirakami.gr.jp/>

49 太平洋沿岸部における生物多様性環境の保全と絶滅回避への政策提言

かつて「白砂青松」と呼ばれ、貴重な野生生物の繁殖地だった太平洋沿岸の海岸は、ダム建設などさまざまな要因で海岸浸食などの危機に瀕している。当法人は、過去23年の経験を元に地域状況に即した調査を行い、それにより地域に合った自然力による持続可能な砂浜の回復を模索する。

[特定非営利活動法人 サンクチュアリエヌピーオー／日本]
<http://www.sanctuarynpol/>

50 誰でもできる外来魚繁殖阻止と在来魚復元技術開発による田園地帯の自然再生

ブラックバスなどの外来魚の繁殖阻止や効率的捕獲技術により生息数を減少させ、在来魚の繁殖を促進するため、フェロモンや産卵生態に関する最新知見を利用し、効果的かつ効率的で誰でもできる簡単な技術を開発する。

[NPO法人 シナイモツゴ郷の会／日本]
<http://www.geocities.jp/shinaimotsugo284/>

51 CBD/COP10に向けた海外連携の強化およびポスト2010年目標実施体制構築・検討

多数の海外NGO等の参加が予想されるCOP10において、ポスト2010年目標の実施に向けて、日本市民社会の海外NGO等との調整・窓口役の重要性は高い。本事業は海外連絡調整役の機能の向上、将来を担う青年のCOP10での活躍の場の提供と育成、COP10以降を見据えた体制づくりを行う。

[国際自然保護連合日本委員会／日本]
<http://www.iucn.jp/>

52 東北地方の希少サケ類サクラマスの保全を推進する教育的アプローチの検討

仙台市の広瀬川のサクラマス地域個体群保全のため、人工産卵床造成や飼育繁殖による資源増殖、水源機能の向上などの直接的な保全活動と、サクラマス保全の意義や自然整備事業のあり方を河川整備に反映させる間接的な保全機運向上のための一連の教育活動を展開する。

[宮城教育大学（宮城県淡水魚類研究会）／日本]
<http://www1.miyakyo-u.ac.jp/>
<http://fish.miyakyo-u.ac.jp/>

53 皇居東御苑における環境教育活動の推進

東京都千代田区、皇居東御苑の自然・歴史資産を活用した環境教育活動を推進するためのガイド養成・登録システム構築事業の第2年度を実施する。

[財団法人 菊葉文化協会／日本]
<http://www.kikyou.or.jp/>

54 西日本版干潟生物市民調査のためのガイドブックづくり

干潟域は重要な生態系で、良い環境教育の場。干潟ベントス（底生生物）調査は干潟の状態把握のため有効であるが、分類の難しさ等から市民ベントス調査は難しい。本事業は「西日本版ベントス図鑑」の原稿案、および干潟生物下敷きを作成し、西日本での干潟調査研修会を行う基礎を築く。

[特定非営利活動法人 日本国際湿地保全連合／日本]
<http://japan.wetlands.org/>

55 滋賀県竜王町における「都市（まち）」と「農村（むら）」との「交流モデル」形成を目指した生物多様性保全

事業地内で絶滅危惧種5種が確認された実績を元に、実践の生物多様性保全型農法である冬期湛水型不耕起稻作について、新たに地域内で同農法を実践する生産者への支援活動や情報共有・蓄積を目的としたネットワークづくりなど、同農法の普及と地域への定着を目指す。

[社団法人 日本国際民間協力会（NICCO）／日本]
<http://www.kyoto-nicco.org/>

56 人の暮らしと自然のかかわり再発見プログラム「くらしと自然のつながり再発見！」～生態系サービスからのアプローチ

既存の生物多様性の意味や価値の表現と人々の実生活との溝を埋めるため、身近な衣食住・伝承・ことはなど文化的・民俗的な事象の中で、地域の自然にまつわるものに着目し、われわれの暮らしは生物多様性がもたらす生態系サービスによって支えられていることの認識と生物多様性保全の必要性を普及する。

[財団法人 日本自然保護協会／日本]
<http://www.nacsj.or.jp/>

政策部会を開催

1月21日開催の第4回政策部会は、日本経団連知的財産委員会との合同会合として行われ、経済産業省からABSを含むCOP10の主要議題について説明を受けた後、意見交換を行った。

4月6日開催の第5回政策部会は、「生物の多様性の保全のための民間活動の促進に関する制度」(新法案)について、環境省より説明を受けた後、意見交換を行った。

4月16日開催の第6回政策部会は、5月にナショナルで開催される生物多様性条約科学技術補助機関(SBSTTA)会合および条約実施レビューに関する作業部会(WGRI)で議論されるテーマについて、産業界への影響の観点から経済産業省と意見交換を行った。

生物多様性民間参画イニシアティブ検討会の実施について

COP9においてドイツ政府が主導して発足した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ(B&B)」(参加企業42社、うち日本企業10社)の後継として、COP10において民間参画に関する新たなイニシアティブを立ち上げることを想定し、2月25日および4月2日に検討会が開催された。

検討会は、経団連自然保護協議会会員企業、B&B参加企業、日本商工会議所、経済同友会、環境省、経済産業省、および有識者によるアドバイザーにより構成されている。

新しいイニシアティブは、民間主導の活動とし、B&Bの志を引き継ぎながらも大企業だけではなく、中小企業、農林水産事業者を含め幅広く参加を募ることとし、これら事業活動を行う主体をサポートするため、経済団体やNGO、学者、政府機関等も参加する枠組みが検討されている。また、海外の同様の取り組みとも連携を図っていくことも視野に議論されている。

次回4月27日の検討会を経て、5月25日の経団連自然保護協議会総会記念シンポジウムにおいて構想を公表、募集を開始し、10月のCOP10において正式に発足する計画である。

1%クラブ20周年記念シンポジウムに協力

3月3日、経団連会館において、「1%(ワンパーセント)クラブ20周年記念シンポジウム&NPOと企業の対話フォーラム～企業とNPOとのよりよい協働に向けて～」が開催され、経団連自然保護協議会は分科会の一つを企画・運営することを通じて1%クラブに協力した。

自然保護協議会が担当した分科会Bでは、「生物多様性をめぐる世界の動向と日本経団連の対応」というテーマで、石原 博・自然保護協議会企画部会長が概要を説明した後、積水化学工業株式会社CSR部 柳井俊郎部長から、同社の生物多様性への取り組みとして、ラムサールセンターと協働で実施している子どもたちへの環境教育事例の紹介があった。続いて、キープ協会やまねミュージアムの湊 秋作館長から、大成建設、清水建設、NTT東日本と協働して実施しているアニマルパスウェイ研究会の事例紹介が行われた。その後、企業とNPOの協働関係についてパネルディスカッションが行われ、自然保護協議会が出会いの場として重要な役割を果たしていること、企業とNPOが良好な関係を継続していくには相互の信頼関係が重要であることなどが話し合われた。



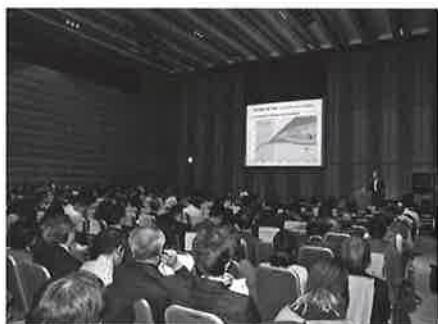
経団連自然保護協議会が担当した分科会Bの様子

WWFジャパン、IUCN日本プロジェクトオフィスと国際シンポジウムを共催

3月26日、経団連会館において、国際シンポジウム「生物多様性をいかに事業活動に取り込むか～欧州、アジア、日本における取り組み～」を共催した。

基調講演を行ったWWFインターナショナルのジョナサン・ロー氏は、生物多様性の計測・指標化の試みとして「living planet index」および「ecological footprint」を紹介し、生物多様性の劣化の状況はこれらの指標によって指摘できることを示した。この後、EU委員会駐日代表部のヘイス・ペーレンス氏から、立ち上げ準備中のEU版ビジネスと生物多様性プログラムの概要など最新の欧洲の情勢について、IUCNアジア地域事務所のシラニー・ヤサラトネ女史から、IUCNがアジアで進める企業や商工会議所と連携した取り組みについて、それぞれ紹介された。また、WWFジャパンの栗野美佳女子史が、ビジネスと生物多様性に関する最新の国際会議の議論内容などを紹介した。

後半は出演者らによるパネルディスカッションが行われ、企業のマネジメントにそのまま使える生物多様性指標はまだ開発されておらず、試行錯誤の段階であること。そのような段階において、企業は取り組みを現状から一歩でも前進させる努力が重要であることなどが話し合われた。



WWFインターナショナルのジョナサン・ロー氏による基調講演

KNCF

News Selections

皆様からの情報を待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

ご寄付を いただいた 皆様

2010年3月31日現在

2008年4月～2010年3月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)。

法人寄付

愛三工業(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
(株)アイネット
(株)アウソーシング
アクセンチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
朝日航洋(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
(株)穴吹工務店
アルフレッサホールディングス(株)
(株)飯田産業
イオンティライ特(株)
(株)イオンファンタジー
(株)伊勢半
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稻畑産業(株)
イビデン(株)
エーザイ(株)
SMK(株)
SGホールディングス(株)
エドワーズ(株)
NOK(株)
(株)荏原製作所
王子製紙(株)
大分キヤノン(株)
大分キヤノンマテリアル(株)
大阪製鐵(株)
大阪トヨタ自動車(株)
岡谷鋼機(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)大林組
オーミケンシ(株)
(株)オハラ
尾崎商事(株)
(株)オリバー
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)角川グループホールディングス
(株)加ト吉
かどや製油(株)
株)力ネカ
(株)上組
川崎汽船(株)
関東自動車工業(株)
関東セキスイハイム工業(株)
キッコーマン(株)
(株)紀伊國屋書店
キヤノン(株)
キヤノンITソリューションズ(株)
キヤノン化成(株)
キヤノンソフトウェア(株)
キヤノンプレシジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
共同印刷(株)
協和発酵キリン(株)

極東貿易(株)
キリンホールディングス(株)
クォンツ・リサーチ(株)
(株)グリーンキャブ
栗田工業(株)
栗林商船(株)
(株)栗本鐵工所
(株)クリエイセゾン
KYB(株)
興和不動産(株)
コーエーテクモホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コクヨS&T(株)
小島フレス工業(株)
コナミ(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
三洋化成工業(株)
(株)シーイーシー
(株)ジェイティービー
J.フロン リテイリング(株)
ジエコス(株)
塩野義製薬(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
澁谷工業(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
(株)住生活グループ
昭栄(株)
昭和産業(株)
(株)シンシア
新日本石油(株)
新菱冷熱工業(株)
(株)スカパーJSATホールディングス
住友化学(株)
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友林業(株)
スルガ銀行(株)
生化学工業(株)
セイコーベンソン(株)
セイコーホールディングス(株)
積水化学工業(株)
セコム(株)
(株)セブン＆アイ・ホールディングス
センコー(株)
千住金属工業(株)
センチュリー・リーシング・システム(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
(株)損害保険ジャパン
第一三共(株)
第一中央汽船(株)
大王製紙(株)
(株)大気社
大成建設(株)
ダイダン(株)
大同メタル工業(株)
(株)ダイドーリミテッド
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチエス
立山科学工業(株)
田中貴金属工業(株)
田辺三菱製薬(株)
(株)タムラ製作所
チッソ(株)
中越バルブ工業(株)
中外製薬(株)
(株)土屋組
(株)ディーエイチシー
TFPコンサルティンググループ(株)
帝人(株)

(株)ティラド
(株)テーオーサー
テルモ(株)
電源開発(株)
(株)デンソー
東亜建設工業(株)
東京海上日動火災保険(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨペット(株)
東京貿易(株)
(株)東京放送ホールディングス
(株)東京リーガルマインド
(株)東芝
東芝テック(株)
(株)東北新社
(株)東陽
東洋銅錫(株)
東レ(株)
トーア再保険(株)
(株)ドクターシーラボ
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居薬品(株)
長瀬産業(株)
(株)永谷園
中日本高速道路(株)
長浜キヤノン(株)
(株)中村自工
(株)なり
ナブテスコ(株)
ナラサキ産業(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス(株)
日鐵商事(株)
日東電工(株)
(株)ニトリ
(株)NIPPO
日本オーチス・エレベータ(株)
日本カーボン(株)
日本ガイシ(株)
日本瓦斯(株)
日本紙パルプ商事(株)
日本金属(株)
日本金属工業(株)
(社)日本経済団体連合会
日本原子力発電(株)
(株)日本触媒
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本大昭和板紙(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本電気(株)
日本土地建物(株)
日本農産工業(株)
日本発条(株)
日本ハム(株)
日本ヒューム(株)
日本ペイント(株)
日本マクドナルド(株)
(社)日本燐寸工業会
日本郵船(株)
能美防災(株)
(株)ノーリツ
野村ホールディングス(株)
伯東(株)
パナソニック(株)
パナソニック電工(株)
パナホーム(株)

浜松ホトニクス(株)
(株)パレスホテル
バンクテック・ジャパン(株)
(株)バンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
(株)日立ハイテクノロジーズ
ヒロセ電機(株)
福島キヤノン(株)
藤倉化成(株)
富士港運(株)
富士ゼロックス(株)
富士通(株)
(株)フジテレビジョン
富士電機ホールディングス(株)
富士フィルム(株)
富士屋ホテル(株)
芙蓉総合リース(株)
ブリマハム(株)
平和紙業(株)
ベーリングポイント(株)
ホーチキ(株)
北越紀州製紙(株)
(株)ホリプロ
本田技研工業(株)
前田建設工業(株)
丸八倉庫(株)
(株)マルハニチロホールディングス
丸紅(株)
みずほ証券(株)
(株)三井住友銀行
三井製糖(株)
三井物産(株)
三井不動産(株)
三井ホーム(株)
(株)ミツウロコ
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
三菱UFJメリルリンチPB証券(株)
(株)メイテック
森永製菓(株)
森永乳業(株)
森ビル(株)
(株)ヤクルト本社
(株)山武
ヤマハ発動機(株)
(株)ユースシー
有機合成薬品工業(株)
(株)ユーシン
ユニ・チャーム(株)
吉野石膏(株)
(株)ヨロズ
ライオン(株)
(株)リクルート
(株)リコー
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
レンゴー(株)
(株)ローソン
(株)WOWOW

〈BESSフォレストクラブ〉
(株)アールシーコア
(株)BESSパートナーズ
(株)ビッグフット秀和
(株)BESS高勝
(株)BESS-L
(株)藤井住宅
長電建設(株)
(株)BESS信州
(株)BESS岐阜
(株)BESS東海
(株)高橋建築
(株)BESS京神
(株)BESS瀬戸内
(株)BESS福岡

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

(株)アービスホーム

〈その他〉
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
岡谷鋼機㈱社員一同
(株)シーアイシー役員有志
ジェーシービー法人力ード

新日鐵化学(株)役員有志
デジタルハリウッド大学院
東芝テック社会貢献基金
那由他
久光ホットハートクラブ
福島工業(株)
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

リリカラ(株)東京ショールーム

日本経団連1%クラブ
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
積水化学社員とOBの富士山クリンアップ活動ボランティアチーム
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付

個人寄付

青木 哲	伊原保守	小原好一	小暮正彰	白根武史	張 富士夫	仲山 章	本庄正史	森 治男
青山 茂	伊良原龍一	小山田浩定	小西修平	末松哲治	塚田 實	灘 利浩	前川輝之	森田光俊
安形哲夫	岩瀬隆広	加賀美國博	小林秋道	相岡俊一	辻 清孝	夏川鐵之助	前川眞基	森本民雄
秋元正清	岩間芳仁	影山嘉宏	小林 料	杉谷文彦	辻 亨	新美篤志	前田又兵衛	諸江昭彦
秋山 寛	上坂外志夫	梶井英二	小林栄三	鈴木 武	土屋 純	西尾進路	牧田潔明	森岡仙太
浅沼健一	上杉貞夫	春日川和夫	小林啓二	鈴木正人	土屋智義	西堤 徹	榎原 稔	柳井俊郎
足助明郎	上田建仁	片岡丈治	小吹信三	周藤龍夫	齋 茂則	西本甲介	真下正樹	山田清實
阿比留 雄	上ノ山智史	勝俣恒久	古本正史	瀬尾隆史	徳光 明	二橋岩雄	増田直史	山口千秋
新井範彌	上原 忠	加藤敬太	近藤詔治	関 正雄	豊田章男	丹羽宇一郎	松井拓夫	山口政廣
飯田 格	氏家純一	加藤純男	近藤忠夫	閑口俊一	豊田英二	根岸修史	松井秀文	山崎誠三
井川正治	牛山雄造	加藤光久	齊藤昌男	反町勝夫	豊田達郎	野口忠彦	松香茂道	山下 良
池田典義	内山田竹志	門坂治雄	斎藤美佐子	高井正志	鳥飼一俊	野澤眞次	松永伸一	山部泰男
池田 一	宇野秀海	金井知子	嵯峨宏英	田頭秀雄	鳥原光憲	羽賀昭雄	松永隆善	山本博之
石井克政	江夏雄二	金井静男	坂口美代子	高橋徳秀	中井昌幸	長谷川閑史	松野俊二	横山裕行
石井寅男	大木島 嶽	金子達也	坂巻義孝	高橋秀夫	長井鞠子	畠 隆司	馬渕隆一	吉田 健(ケン)
石坂芳男	大久保尚武	加納 岳	坂本哲雄	佐々木真一	中川勝弘	蜂谷真弓	丸下芳和	若林 忠
伊豆 次	大谷信義	河上清峯	高橋秀夫	高原慶一郎	長島 徹	ハットリオトル	満生英二	脇村典夫
泉山皓元	大野 博	川神寿美恵	佐々木 元	高見浩三	永島 伸郎	服部禮次郎	三木繁光	和久田茂彦
板坂克則	大橋洋治	河原伸行	笹津恭士	高山 剛	中嶋洋平	濱 厚	三木啓史	和田典孝
市田行則	岡 素之	川本賀康	佐藤悦郎	宝田和彦	中壽賀 章	葉山稔樹	見越和宏	渡邊 新
市野紀生	岡内紀雄	菊池亭一	佐藤寛文	滝谷善行	長野吉彰	半谷 順	見谷紘二	渡辺博行
市橋保彦	岡部 聰	岸 曜	佐藤正敏	瀧本正民	長原萬里雄	碑田 靖	御手洗富士夫	渡邊浩之
一丸陽一郎	小川賛八郎	木下盛好	讀井暢子	宅 清光	田口俊明	樋口 裕	御手洗幸隆	渡文明
出光 昭	興津 誠	紀陸 孝	鮫島章男	永松惠一	永松澄子	ヒョウドウカシシ	三宅隆雄	宮崎直樹
伊藤謙介	奥 正之	國廣 正	塙野元三	武田國男	仲村 嶽	兵頭義雄	宮武健次郎	宮武健次郎
伊藤 叢	奥田 碩	久保 肇	重松 崇	武田敏郎	中村公一	平井和平	宮原賢次	宮原賢次
伊奈功一	奥平綱一郎	久保田政一	重久吉弘	武田 学	中村 昇	福井光彦	宮本盛規	宮本盛規
猪野博行	小熊道郎	栗岡完爾	篠 秀一	竹原剛一	中村 弘	福神邦雄	三吉正芳	三吉正芳
井上 健	小棕昭夫	栗和田榮一	篠原一彰	立花貞司	中村守孝	福田美知子	椋田哲史	椋田哲史
井上博信	小澤 哲	黒川喜市	島本明憲	田中 清	中村芳夫	福田 瞳	村上和正	村上和正
井上 實	小澤忠彦	畔柳信雄	下浦康弘	田中 泰	中村良和	藤重貞慶	村上仁志	村上仁志
井上雄次	落合宏行	高下貞二	蛇川忠暉	谷口雅保	寺前 勝	古橋 衛	村瀬治男	村瀬治男
井原直人	乙葉啓一	古賀信行	十二町英之			古谷俊男		

〈BESSフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三	浦崎真人	鈴木浩二	菊地久宣	須佐良行	大内佳子	後藤正明	橋本 慎	浅野訓正
矢島繁雄	庵原晃一	岡部正昭	高木智一	植田 亮	武井勇也	伊藤妙子	高岡博信	工藤あゆみ
谷 秋子	井上大輔	栗崎一富	庄子直行	園部泰之	須藤 瓦	松井昭二	高垣明久	野崎建二
上村陽子	木村 伸	瀬川泰史	服部敏之	渡邊 剛	大竹泰宣	野口伊八	宮原竹志	藤井祥子
川又義寛	今田浩二	青木悦子	岡田泰好	益子恭子	近藤太郎	富田儒人	吉川通紀	麻生高行
白鳥陽子	菊池祥一	高田芳則	岡本秀則	於保博光	秋森由江	宮治 誠	高橋裕和	丸川雅紀
濱口洋子	内藤幸夫	田村哲也	後村善勝	福原紀子	入江光司	小佐野 賢	山根清美	高橋 満
安田秀子	鎌田大樹	目黒誇章	夏堀勝幸	遠藤隆宏	宮澤智子	大橋政彦	西井伸晃	濱田美智子
菊地史季	酒井 歩	堀江知世	畠中孝一	石森秀典	宮入俊人	神野大輔	森本真人	石田真美子
成毛幸夫	斎藤博明	柳尾絵理	成田鉄也	戸田充彦	西沢好巳	黒木崇司	北村和士	岡本輝与
斎藤 一	安島礼子	高橋美沙子	斎藤幸一	市川直人	飯塚芳士	鶴見和広	山田雅人	中西康仁
飯銅浩一	瀬下未来子	鈴木理賀	熊谷 靖	宮田直樹	村井芳貴	鬼頭 忍	見並潤子	中村光雄
冬賀 理	山本健介	薄井涼子	高橋憲記	野崎儀憲	高池晴彦	松井美樹	宮崎博史	中村章子
石川裕美	安田徹太郎	久納孝洋	佐々木政彦	古塙直子	須田慎一郎	橋本好正	新井文夫	吉戒朝子
石田良彦	松本浩司	田巻寿治	遠藤敏彦	貴田 寛	竹内成佳	三井 健	山崎真佐子	佐伯達矢
小宮知幸	山下泉一	長岐幸禪	小笠原裕希	小林崇史	和田寛次	石塚健一	澤 正明	中村 光
小曾根秀信	河内直彦	森若裕佳子	金子俊郎	地引幸弘	渡辺和彦	清水文裕	樋ヶ毅彦	中村章子
工藤美佳	作川憲一	浅尾太一	武部かおり	櫻井 浩	櫻井 邦	木下明子	岩越興二	岡田憲志
藤本博幸	跡路高弘	岡本 覚	大向秀志	古塙直子	桜井静香	筒井幹雄	北脇照樹	池田裕樹
池田 均	長谷川淳一	龍 恒一	米倉 瞳	米倉貴史	西田暁彦	小畠年範	絹野風子	八原正治
石井彰宏	若林 桂	鈴木伸幸	高橋勝行	宗像智樹	森本直也	常深雅子	前田仁司	土肥 純
小松原孝道	廣井裕治	井浦 大	木村幸博	半谷貴史	山内新一	大谷宏之	大藪栄子	松尾英樹
加藤美恵子	平野 誠	松田 哲	野村昌弘	鷺木利宣	甲村一也	宮田貢次	鳴田剛司	上田里美
林 文夫	記内良之	宮下 哲	青田文尚	杉山芳則	伊藤真紀	見崎義輝	合田 智	西本吉輝
大内 隆	岡水裕次	野儀和人	佐藤宏信	蝦名敬之	古田佳裕	村瀬敏彦	川口真舗	澤村奈津美
来城 徹	河野光邦	青木俊也	佐藤宏信	大徳兼二	柴田正弥	橋爪直栄	樋本 隆	長野 卓
加瀬さおり	鎌田広道	先田佳代	佐々木啓太	柏谷亜紀子	渡邊句美子	神田浩志	西本豊美	細川将己
小山田伸治	千頭和正記	佐藤 剛	佐藤大輔	千葉織子	松崎由美	五藤啓介	中山 豊	内富太地
神宮司綾子	鈴木康史	降旗ゆう	千葉織子	石川実花	伊藤英門	鶴下義和	蟹江 保	池田修一
河合 透	廣田慎一	根本由佳子	高橋茂男	宗像 寛	村瀬周二	神田なな	高橋宏明	谷口正博
富山弘之	羽切 知	辻 宗彦	八重樫智則	肥後健一	岩田明宏	中附實子	土肥恵子	安藤弘二
吉田忠利	前田清一	境 菜々子	鈴木成隆	佐々木 巧	山本博之	小池 卓	塗田幸美	西久保 智
田畠範行	熊倉規彰	藤橋あい	鈴木亮一	菅原伸一	圖師隆之	秋山周一	福角彰啓	谷口知雄
蓮本千春	仁保明美	佐藤純子	逢田 薫	鈴木敏雄	高橋伸知	花田美樹	芦谷忠雄	日高紀子
池松直文	後藤佳彦	米澤貴子	干葉郁夫	近藤孝一	服部宏輔	石川麻代	平岡拓也	
平山敏郎	伊藤孝行	高梨友子	亀川田達郎	中島 健	中島久仁子	松井 真	山本景吳	
奥田健太郎	森 康範	上野勝博	平栗 薫	井上広和	小川 誠	加藤祥二	平尾ひろみ	
小杉 慎	宮下太陽	古畠泰則	杉本正洋	鈴木智史	清水 悍	中野聰子	成松繁樹	
原田喜秀	高野堅太郎	村井 茂	小関直人	近藤久子	内田信吾	片山祐美	室山禎哉	
山田 浩	川島幸一	佐藤史惠	佐藤勢津	上原一代司	宝木知代	沖 純一		

国際生物多様性年記念・生物多様性入門セミナー

いのちのつながり よくわかる生物多様性 名古屋

3月24日、名古屋市で国際生物多様性年記念・生物多様性入門セミナー「いのちのつながり よくわかる生物多様性」を開催しました。

冒頭、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)支援実行委員会の林 清比古総括参与より、COP10を半年後に控えた当地で、地元企業も参加したセミナーが開催されたことについて、主催者に対し謝辞が述べられました。

その後、香坂 玲名古屋市立大学准教授による基調講演、古田尚也IUCN(国際自然保護連合)日本プロジェクトオフィス シニアプロジェクトオフィサーによる講演に続き、経済団体からの活動報告、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援NGO等と企業による協働事例の発表が行われ、セミナーは盛況裡に終了しました。

セミナー概要

- 開催日 2010年3月24日(水)
- 開催場所 愛知県産業労働センター ウインクあいち
- 共 催 公益信託日本経団連自然保護基金、経団連自然保護協議会
- 後 援 社団法人 中部経済連合会、名古屋商工会議所
- 連携協力 生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

来る10月に開催されるCOP10 NAGOYAのシンボルマーク



来賓として挨拶する生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会の林 清比古総括参与(愛知県顧問)

基調講演

いのちのつながり よくわかる生物多様性



名古屋市立大学大学院
経済学研究科
香坂 玲 准教授

生物多様性は身近なつながりから

生物多様性への配慮は「自然の恵み」への気付きである。「ミレニアム生態系評価」(2005年)にまとめられている生態系サービスの諸機能には、生活物資や水資源の供給をはじめ、災害等の防止・緩衝機能などがあり、生活の便利さと安全を提供してくれている。生態系サービスは、次世代への存続と進化に寄与しながら、私たちの生活を豊かにする身近な存在である。

このように身近で重要な生態系サービス

を構成する生物種の現在の絶滅速度は、化石記録から求めた速度と比べると100～1,000倍も速くなっているという報告もあり、損失速度を早急に食い止める必要がある。さらに、生物多様性はさまざまな生き物が棲んでいればいいということではなく、いろいろな生き物がネットワーク的につながりあって、共存関係にあることが重要である。その一例として、コウノトリが戻ってくるための生き物のつながりについて紹介する。コウノトリの野生復帰のために、ただコウノトリの餌となる生き物を増やすだけではなく、コウノトリが生息できるような農法の改善(無農薬、有機肥料化、冬期湛水などにより田んぼのさまざまな生き物の生息環境を改善)や圃場・里山整備などを行い、保全への環境を整え、コウノトリが帰ってくるための地域と人づくりを行った。これは生物多様性に資する象徴的活動である。

生物多様性条約のねらい

条約はこれまでにも定められていたが、今日のようにグローバル化した世界では、専門分野的な保護政策の範疇では対処しきれなくなった。そこで包括的な立場で、生き物個々の保全政策だけではなく、生き物の持続可能な利用のあり方や遺伝資源の交易に関して議論(ABS)する条約として、生物多様性条約が生まれた。この条約を戦略的かつ具体的に進めるために、作業分野を沿岸・海洋域、森林、農業、内陸水、乾燥地・半乾燥地、山岳、島嶼の7地域に分類するとともに、分野横断的に行動すべき戦略事項として、遺伝資源へのアクセスと利益配分、伝統的知識、外来種、科学的アセスメント・指標、持続可能な観光、保護地域、技術移転、地球分類学イニシアティブ(GTI)、教育と啓発などが重点に進められてきた。08年のCOP9では上記分野のうち森林と農業が主体的に議論されたが、COP10では沿岸・海洋域、内陸水、山岳、保護地域や気候変動を主たるテーマとして集中的に議論される予定である。



産業界への期待 —COP10は企業アピールのチャンス

COP8において民間参画の必要性が指摘された後、COP9ではビジネスと生物多様性の方向性が重要視されるようになり、産業界からのプレゼンテーションが多かった。ビール会社による熱帯林保護のNGOプロジェクト支援や、北欧の家具メーカーによる60余の途上国に向けた支援プロジェクトの紹介など、自社の事業に関連する生物多様性保全活動のアピールが目立ち印象的であった。

わが国においても、道路関連企業による地域性苗木養成と配布、鉄鋼関連企業によ

る珊瑚造成礁の設置と珊瑚の保護など、多くの好事例が存在している。さらに、日本で開発されたバイオミメティクス(生体模倣)の事例も豊富である。COP10では、こうした多くの産業界の事例がビジネスと生物多様性の活動として大きく発信・広報されることを期待したい。さらに、COP10は国際交流の場でもあることから、発展途上国に貢献している取り組みの紹介に努めることも肝要である。

継続性ある企業の生物多様性活動へ

企業が、事業を通じて実質的・継続的に生物多様性に貢献する活動を行うためには、

自社の事業領域を棚卸しして、事業と生態系とのかかわりを明らかにし、その改善対応を社内外に「見える化」することが重要である。その場合、改善目標が自己満足にならないように、第三者の評価も入れながら改善する姿勢や森林・水産物の分野で広がり始めている認証制度やエコラベルの取り組みにも注目することなども必要である。

企業がこのように消費者や第三者の目線に立った広い視野を持つためには、市民団体・NGOあるいは地元行政といった業種やセクターを超えた連携が肝要となる。さらには経団連のほか、WBCSDやドイツGTZ等、団体機関の取り組み動向を参考に対応を図ることが有効である。

講演

企業と生物多様性： IUCNの経験をもとに



IUCN(国際自然保護連合)
日本プロジェクトオフィス
シニアプロジェクトオフィサー
古田尚也 氏

生物多様性と企業、IUCNのかかわり

現在、さまざまな種で絶滅や個体数減少の速度が非常に速くなっている。一方、世界の人口増や経済発展に伴って生物多様性への圧力もさらに増し、このままでは一層生物多様性の損失は進む。IUCNや各国政府などは国立公園など保護地域の設定に取り組み、現在では地表面積の約12%になるが、依然、生物多様性は劣化している。

生物多様性は生態系・種・遺伝子の3つのレベルにおける生命の多様さと言える。生物多様性は地球上の生命の生命保険であること。また事業活動においては、生物多様性は生態系サービスを通じた便益の享受と事業活動による影響という2つの重要な意味を持つ。

以上の背景を踏まえて、なぜビジネスと生物多様性なのか。近年、自然保護NGOの政府に対する働きかけによる生物多様性保全効果に加え、自然保護NGOにとって、経済のグローバル化などで政府より力が大きくなった企業との取り組みの重要性が増し

てきたことがある。一方、企業の側も、生態系サービスの劣化による原材料調達の困難さや政府の規制強化、株主・一般消費者の期待高揚などから、生物多様性への取り組みの必要性は増してきている。さらに新たなマーケットの出現など経営環境も変わってきたことも関係している。

IUCNはこれまで①鉱山開発など大きなフットプリントを持つ産業、②農林水産業や観光など生物多様性に依存する産業、③すべてのセクターへの影響力という意味で金融・サービス業、④生物多様性保全を目的にした新たなビジネスセクター、という4つのアプローチで企業との協働を模索してきた。

生物多様性に取り組む 日本企業への提言

日本企業が生物多様性に取り組むための参考ツール(日本語)としては、CSRの観点からの『ビジネスと生物多様性ハンドブック』、生態系サービスと企業の関係に焦点を絞ったWBCSDの「企業のための生態系サービス評価(ESR)」、また「日本経団連生物多様性宣言」や環境省の民間参画ガイドラインなどがある。

最後に、COP10における企業に関する議題では、限られた業種に関係する遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)の国際的枠組み、幅広い業種に関係する長期的な政治的指向性、指標、経済的インセンティブなどを含むポスト2010年目標の枠組み合意がある。その中で日本企業は、これまで

の「3R」にRestoration(生態系の回復・復元)を取り入れた「4R」を推進していくことが大事である。

経済団体からの活動報告

COP10の支援に向けた 独自事業の概要



社団法人中部経済連合会
COP10支援
担当事業企画グループ部長
河野義信 氏

当地域企業情報の国内外への効果的発信と、自然と共生する企業活動の継続的かつ一層の推進への取り組みという2つの基本的な考え方の下、次の4つの具体的取り組み事項が紹介された。

- ①「生物多様性フォーラム」開催(10月25日):基調講演や企業の生物多様性に関する取り組み事例の発表、中経連生物多様性宣言(後述④参照)の発表、パネルディスカッションやポスターセッションなど。
- ②「エクスカーション」開催:企業の先端技術や生物多様性等、環境への取り組み状況の観察。
- ③別冊『Central Japan COP10』出版、「DVD」の製作・配布:企業の生物多様性に関する取り組み事例を掲載・収録。
- ④「中部経済連合会 生物多様性宣言」の策定・公表:「日本経団連生物多様性宣言」との整合性を図りながら中部版を策定。

特集3

名古屋商工会議所の取り組みと メッセナゴヤについて



名古屋商工会議所 企画振興部
環境・エネルギーグループ長
土江文彦 氏

名古屋商工会議所は2005年の愛知万博の理念を受け継ぎ、06年より中部地区最大級の国際見本市として「メッセナゴヤ」をスタートさせ、今年で5回となった。

2010年は「環境・エネルギー～持続可能な社会に向けて～」をテーマにポートメッセ

なごやで、COP10連携事業としてCOP10閣僚級会合(10月27~29日)に合わせ、10月27~30日に開催予定。名古屋市を舞台に、最先端の環境ビジネスの国内外への情報発信や環境・生物多様性に関する新たなビジネスの創出を目指している。

また09年には、会員企業に対して「経済と環境の両立」を実感しつつ、主体的環境行動への取り組みを促進することを目的に、名古屋商工会議所環境行動計画を策定。

(KNCF)を通じた自然保護・生物多様性への取り組みや、会員企業とNGOとの交流促進、生物多様性の勉強会の開催といった取り組みを踏まえ、2009年に「日本経団連生物多様性宣言」が策定された。この宣言には、企業が生物多様性に取り組む際のヒントが数多く盛り込まれており、最初の一歩を踏み出す参考にしてもらうことを期待している。

COP10に向けて、生物多様性宣言の浸透と企業の取り組みの拡充のため、特に宣言に則した行動を実践する企業の交流の場として立ち上げた「宣言推進パートナーズ」の拡大を中心に活動していく。

経団連自然保護協議会の取り組み

経団連自然保護協議会企画部会長
石原 博

公益信託 日本経団連自然保護基金

協働事例発表

NPOと企業のパートナーシップ ～CSOラーニング制度を中心に～



特定非営利活動法人 バードライフ・アジア副代表
鈴江恵子 氏(右)
株式会社損害保険ジャパン CSR・環境推進室長
酒井香世子 氏(左)

「損保ジャパンCSOラーニング制度」は、環境問題に取り組む多様な人材の育成を目的に、大学(院)生を環境分野のCSO(NGO、NPOと同義語)にインターンとして派遣する制度である。2000年のスタート以来、10年間で約520名が参加したが、その派遣先の一つがバードライフ・アジアである。

バードライフ・アジアでは過去8年間で9名のラーニング生を受け入れた。インターンの活動事例としては、05年横浜での国際海鳥会議や08年韓国でのラムサール条約締約国会議といった国際会議での中心的活動等がある。この制度は、損保ジャパングループの「木を植えるよりも、木を育てる」という企業姿勢がよく表れており、企業とNGOとの協働が、生物多様性の保全と環境問題の解決に取り組む多様な人材育成につながっている。

アニマルパスウェイの普及に向けて



ニホンヤマネ保護研究グループ・(財)キープ協会やまねミュージアム館長
湊 秋作 氏(右)
大成建設株式会社 環境本部参与
大竹公一 氏(左)

アニマルパスウェイ研究会は、社会化・具体的・技術の3つをキーワードに、大成建設、清水建設、NTT東日本らの企業と、道路建設等で生息地の森が分断され個体数減少が危惧されるヤマネなどの樹上小動物の保護を行っている。

1998年に製作の、分断された生息地を架橋でつなぐ「ヤマネブリッジ」はコストが高く社会化は困難であった。2003年、経団連自然保護協議会での交流会を機に、大成建設や清水建設と協働することになった。NGOの知見と企業の技術を合体して、安全性・耐久性・コストパフォーマンス・対象動物の視点などを考慮して「ヤマネブリッジ」を進化させた「アニマルパスウェイ」が完成し、07年7月に設置された。設置後2年間のモニタリングでは、1,000回以上の通行が確認された。先日、2機目が設置されたが、今後より一層の普及を目指す。

ベトナム、カンザー地区における マングローブ再造林プロジェクト —南遊の会と中部電力との 協働の事例—



南遊の会代表、南山大学総合政策学部
藤本 潔 氏(左)
中部電力株式会社 環境・立地本部環境部環境経営グループ 課長
五ヶ山 淳 氏(右)

中部電力グループECOポイント活動は、社員等が行った環境活動に対して獲得したポイント数に応じ、環境保全団体へ支援を行う取り組みである。この活動で、南遊の会によるベトナムでのマングローブ林再生プロジェクトへ、2008年に続き、09年には資金支援と合わせ、12名の社員がボランティアとして実際に参加した。

本プロジェクトは、ベトナム戦争でのアメリカ軍の枯葉作戦が原因で多様性が劣化した場所を、本来の多様性豊かなマングローブ林に戻すものである。南遊の会では、02年から5年間で50haの植林を完了。その後、中部電力などと協働しながら、下草刈りや間伐などのメンテナンスを実施。これにより、魚やエビ・カニ類を中心に生物多様性豊かな生態系が再生された。

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む
自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、
その活動の一端を紹介していただきます。

特定非営利活動法人 日本ツキノワグマ研究所 理事長

米田一彦



ゴビヒグマの「半木製」保護収容施設

ゴビヒグマの保全

ゴビ砂漠に生息する小型のヒグマの一種であるゴビヒグマは、
モンゴルでは30頭以下と絶滅の危機が迫っています。
2009年度日本経団連自然保護基金（KNCF）の支援で、
その保全活動に取り組んだ特定非営利活動法人 日本ツキノワグマ研究所の
昨年度活動の様子を寄稿していただきました。

給餌場にやって来た
ゴビヒグマ



■生息地管理による自然繁殖へ

ゴビヒグマ保全について、2009年8月の訪問で、モンゴル自然環境観光省の「全頭捕獲し、収容して人工繁殖」との説明に対し、10月の訪問では、生息地のゴビ厳正保護地区管理事務所（以下、管理事務所）が、「全頭捕獲は自然下では絶滅」と疑問を呈した。その時視察した、過去に他国支援で建設された「半木製」保護収容施設は、ゴビヒグマが容易に脱出できるような構造だった。モンゴル側は保全に焦っており、かつ助言者もいないと考え、「生息地管理による自然繁殖」を提案した。

■ゴビヒグマの現状

ゴビヒグマの生息場所は岩峰山系で、年平均降水量50mm、湧水地点はオアシスになって渓谷の出口に発達し、樹高8~10mの大木などがまばらに生えるところである。もともと生息場所全域に疎に分布していたが、国連開発計画(UNDP)事業によるオアシス地点でのゴビヒグマの給餌開始から個体の集中が始まった。

現地の管理事務所は以下の4点を証言し

た。①乾燥化で減少したオアシス内の湧水地点に鳥獣が集中、肉食動物に草食動物が捕食され減少。②UNDPの給餌以来、ゴビヒグマ観察は容易になったが、近年親子グマを見なくなつた。③ゴビヒグマの食餌の多くを占める植物が乾燥化で減少。④UNDP事業の追跡調査では、日本では使われない金網部分がある檻を捕獲に使用したため、金網を咬んだクマの犬歯がなくなった。

これらのことから、当所では以下2点を危惧し、ゴビヒグマ以外にも、多くの哺乳類が危機（乾燥化による食餌灌木、草原の退縮も原因）にあると考えた。

- ①少数地点での過度の給餌のためにゴビヒグマが集中し、オスの移動性低下による遺伝子の多様性劣化とオスの成獣と幼獣での共食い。
- ②減少した湧水地点での鳥獣の集中で、肉食動物による草食動物捕食の増加。

■保全対策

以上を踏まえて、以下の7点の対策を計画した。

- ①糞を利用した「クマの糞畑」をウランバー

トル郊外の試験地や現地で造成し、ゴビヒグマの重要な食餌植物2種を水耕栽培により繁殖させる。

- ②オアシスを形成せず肉食動物の捕食の危険度が高い湧水地点で、水槽を30mほど草食動物のために砂漠側に敷設。
- ③岩性の峡谷で、オアシスを形成しない湧水地点に超小型地下ダムを建設して上流部の1haほどに湿地状態を作りだす。
- ④大量給餌を改め、給餌箱40個を作成し分散給餌とする。
- ⑤捕獲した数頭のゴビヒグマの疫学的検査。
- ⑥ゴビ厳正保護地区へ侵入を図る遊牧民へのパンフレット等で環境教育。
- ⑦大学院生を対象にした人材育成。

■今後

UNDP事業において、保全よりも追跡調査に徹した上、モンゴル側への調査データと遺伝子情報の非開示に対し、当所は不信感を持っている。ゴビヒグマの絶滅を先延ばしし、生息地の管理で少しでも生息数の増加に転じさせ、育成された大学院生が後を受け継ぐことに期待したい。



公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

